



第**186**回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年3月26日（火）午前10時
（受付開始午前9時）

開催
場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号
当社29階会議室

株主総会の来場記念品（お土産）のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ご来場されない株主さま向けに、株主総会の模様はインターネットにてライブ配信いたします。（詳細は、9頁をご覧ください。）

議決権行使期限

2024年3月25日（月）午後5時まで

2024年1月1日をもって東洋インキSCホールディングス株式会社は「artience株式会社」へ商号変更いたしました。

株主のみなさまへ



代表取締役社長
グループCEO

高 島 悟

株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
はじめに、2024年1月1日に発生した能登半島地震により被災されたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

当社は創業から128年目にあたる2024年1月1日、東洋インキSCホールディングス株式会社からartience株式会社へと改称しました。創業者や先人による社会に貢献する意思を受け継ぎ、その時代、時代に社会が必要としている製品とサービスを提供してまいります。

当社は2030年に向けて“GROWTH”を大きな旗印として、2024年よりスタートする中期経営計画「artience2027」において、「高収益既存事業群への変革」、「戦略的重点事業群の創出」、「経営基盤の変革」の3つの基本方針のもと、企業改革に取り組みます。結果にこだわり着実に実践していくことで、新しい時代が必要とする提供価値をみなさまへお届けしてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも末永くご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年3月

社名に込めた思い

artience（アーティエンス）は、「art」と「science」を融合した言葉です。
artは色彩をはじめとした五感や心への刺激に加えリベラルアーツの観点、
scienceは技術や素材、合理性を表現しています。

当社の強みであるartとscienceを融合し磨き上げることによって生まれる、
人の心を動かす「感性に響く価値」を世界に提供していくこと
で心豊かな未来の実現に貢献していくという思いを表しています。

目次

- 第186回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
 - 〈会社提案〉
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 〈株主提案〉
 - 第4号議案 自己株式の取得の件

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

- 第186回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項
 - （交付書面省略事項）
 - 新株予約権等に関する事項
 - 会計監査人の状況
 - 会社の体制及び方針
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結計算書類の連結注記表
 - 株主資本等変動計算書
 - 計算書類の個別注記表

全ての株主さまへ紙で発送

書面交付請求をされた株主さまへ紙で発送

電子提供措置事項が掲載されるウェブサイトへ掲載（4頁をご参照ください）

招集ご通知

(証券コード4634)

2024年3月6日

(電子提供措置の開始日 2024年2月29日)

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目2番1号

artience株式会社

代表取締役社長 高島 悟

第186回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第186回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、いずれかの方法で議決権の行使をお願い申しあげます。各議案の内容は、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載の株主総会参考書類のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って、2024年3月25日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月26日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目2番1号 当社29階会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第186期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第186期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 〈会社提案〉
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 〈株主提案〉
- 第4号議案 自己株式の取得の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名およびURL	アクセス方法
1	<p>当社ウェブサイト https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/ir/stock-information/generalmeeting.html</p> 	「第186回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。
2	<p>上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJKO10010Action.do?Show=Show</p> 	銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。
3	<p>株主総会ポータル®（三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net QRコードは、同封の議決権行使書用紙に記載しています。</p>	同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

5. 招集にあたっての決定事項

(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

① 事業報告の以下の事項

「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」

② 連結計算書類の以下の事項

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③ 計算書類の以下の事項

「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

- (2) 議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (3) インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (4) 議決権行使書による方法で各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

<株主のみなさまへのお願い>

- ・お土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトでお知らせいたします。

<株主総会のライブ配信について>

当日の株主総会の様子につきましては、インターネットを通じたライブ配信にてご視聴いただけます。ご視聴方法の詳細は、9頁をご覧ください。

<株主総会動画の後日配信について>

株主総会当日の様子は、後日、当社ウェブサイト (<https://www.artiencgroup.com/ja/corporate/ir/stock-information/generalmeeting.html>) にて配信いたします。

議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の方法がございます。

事前に議決権行使をする場合

書面による議決権行使

行使期限

2024年3月25日（月）
午後5時



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返信ください。

詳しくは7頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使

行使期限

2024年3月25日（月）
午後5時



同封の議決権行使書用紙の右下「ログイン用QRコード®」を読み取り、ご入力ください。

詳しくは8頁をご覧ください。

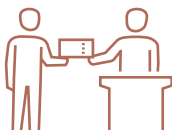
行使期限

2024年3月25日（月）
午後5時



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

株主総会にご出席する場合



株主総会開催日時

2024年3月26日（火）
午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

重複して議決権を行使された場合のお取り扱い

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

その他

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120 (652) 031 (受付時間：9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家のみなさまへ)

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

書面による議決権行使のご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送願います。

当社取締役会の意見にご賛成の場合は、株主提案に対する賛否ご記入欄の「否」の欄に○印をご表示願います。

※各議案につき賛否のご表示が無い場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 _____ 議決権行使回数 _____ 個

artience株式会社 御中

私は、2024年3月26日開催の貴社第186回定時株主総会（懇談会または総会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2024年3月 日

議案	第1号議案	第2号議案 <small>(下の候補権を認む)</small>	第3号議案 <small>(下の候補権を認む)</small>	第4号議案
	賛	賛	賛	株主提案 賛
会社提案	否	否	否	否

(ご注意) 当社取締役会は株主提案につきまして、そのいずれにも反対していません。第4号議案につき、株主提案に賛成の場合は「賛」に、当社取締役会意見に賛成の場合は「否」に○印をご表示ください。

株主総会ポータルサイト
ログイン用QRコード
(ID・パスワードは不要)

artience株式会社

お願い

- 株主総会に当日ご出席されない場合は、2024年3月25日午後5時までに、以下いずれかの方法で賛否をご表示のうえ、議決権をご行使ください。
 - 議決権行使書のご返送（必着）
 - 下記QRコードを読み取り
 - 裏面記載のウェブサイトへアクセス
- 第2号議案および第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の当該候補者の番号をご記入ください。

招集通知参照/議決権行使方法について
以下ログイン用QRコードから「株主総会ポータル」サイトへアクセスし、議決権をご行使される際は、画面上段の「議決権行使」ボタンからお進みください。

見本

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

第1号議案から第3号議案は当社取締役会からご提案させていただく議案です。

第4号議案は一部の株主様からのご提案です。取締役会としてはこの議案に反対しております。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

記入例

会社提案・取締役会の意見のいずれにも
ご賛同いただき、株主提案に賛同されない場合

議案	第1号議案	第2号議案 <small>(下の候補権を認む)</small>	第3号議案 <small>(下の候補権を認む)</small>	第4号議案
会社提案	賛	賛	賛	株主提案 賛
	否	否	否	否

会社提案・取締役会の意見のいずれにも
ご賛同いただけず、株主提案に賛同される場合

議案	第1号議案	第2号議案 <small>(下の候補権を認む)</small>	第3号議案 <small>(下の候補権を認む)</small>	第4号議案
会社提案	賛	賛	賛	株主提案 賛
	否	否	否	否

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。

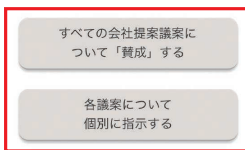


※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



③ 議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



全ての会社提案議案について「賛成」する

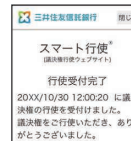
会社提案・取締役会の意見のいずれにもご賛同いただき、株主提案に賛同されない内容の画面が表示されます。

各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④ 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



PC等による議決権行使方法

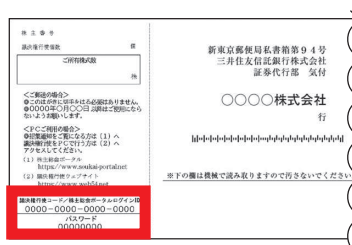
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトもご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



ご注意事項

●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

<第186回定時株主総会 インターネットライブ配信のご案内>

株主総会は株主さまとの重要な接点であるとの認識から、多くの株主さまに株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ配信を行います。

本ライブ配信へのご参加は、株主総会の視聴のみを行うハイブリッド参加型バーチャル株主総会となります。そのため、ライブ配信上では議決権行使を行うことはできません。ライブ配信へご参加される株主さまは、事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、動議提出、動議採決および質問を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

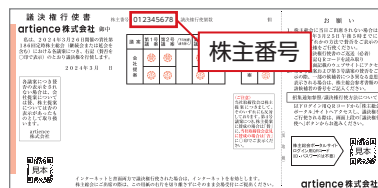
なお、事前にご質問をライブ配信サイトへお寄せいただくことが可能です。ご質問の数は2問、文字数は1問につき200字までとさせていただきます。また、いただいたご質問に関しては、可能な限り、本株主総会にて回答させていただく方針ではありますが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

<ライブ配信サイト>

<https://sanka55.jp/artience186>

ログイン方法：ID：株主番号、PW：紙面の招集通知に記載のパスワードをご確認ください。

ライブ配信サイト
QRコード



※議決権行使書を投函される場合は、その前に必ずお手元に「株主番号」をお控えください。

ライブ配信開始日時：2024年3月26日（火）午前10時（開始30分前からご視聴可能です。）

事前質問受付期間：2024年3月5日（火）午前9時から**2024年3月19日（火）午後5時まで**

<ハイブリッド参加型バーチャル株主総会における注意事項>

- ※ ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のため、視聴中に本サイトにて議決権行使等を行うことはできません。
- ※ 通信環境につきましても、万全を期して準備しておりますが、回線の状況等によりライブ配信が途絶する可能性があります。当社では中断により生じた株主さまへの不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ※ ライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主さまにてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ※ ご出席株主さまの肖像権・プライバシー等に配慮し、配信にあたっては可能な範囲においてご出席株主さまの容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、あわせてご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

〈会社提案〉

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、下記の株主還元に関する基本方針を踏まえたうえで、当期の業績および経営体質の強化、将来の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額2,386,069,425円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月27日

当期における株主還元に関する基本方針

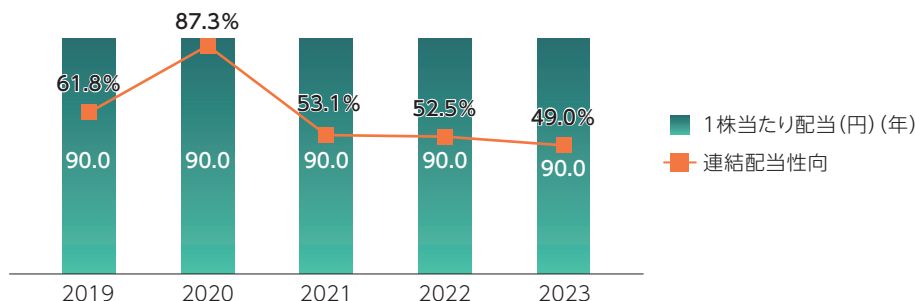
当社グループは、生活文化創造企業として、株主さまを含むすべてのステークホルダーの長期的な視点での満足度を向上し続けることで、持続的な成長を実現していくことを目指しております。

配当につきましては、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

そのため、当中期経営計画期間（2021年～2023年）においては現状の配当金額（年90円）を下限としますが、業績によっては見直しを検討してまいります。また安定配当を基本としながら、キャッシュ・フローや内部留保の状況等を総合的に勘案しつつ、自己株式の取得を機動的に行うなど株主還元にも努めてまいります。

内部留保につきましては、基盤事業や成長が見込まれる事業分野への設備投資と、将来の利益向上に寄与できる研究開発に充てる方針であります。

ご参考 配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員が任期満了となります。

つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役を1名増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会において、指名・報酬に関する諮問委員会の審議結果を踏まえて協議した結果、すべての候補者について適任である旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の 当社における地位	取締役会 出席状況
1	再任 <small>きたがわ</small> 北川 <small>かつみ</small> 克己	男性	代表取締役会長	100% (17回/17回)
2	再任 <small>たかしま</small> 高島 <small>ざとる</small> 悟	男性	代表取締役社長	100% (17回/17回)
3	再任 <small>はまだ</small> 濱田 <small>ひろゆき</small> 弘之	男性	専務取締役	100% (17回/17回)
4	再任 <small>かねこ</small> 金子 <small>しんご</small> 眞吾	社外 男性	取締役	100% (17回/17回)
5	再任 <small>おの</small> 小野 <small>でらちせ</small> 寺千世	社外 独立役員 女性	取締役	100% (17回/17回)
6	再任 <small>あだち</small> 安達 <small>ともこ</small> 知子	社外 独立役員 女性	取締役	100% (13回/13回)
7	再任 <small>さとう</small> 佐藤 <small>てつあき</small> 哲章	男性	取締役	100% (13回/13回)
8	新任 <small>ふじもと</small> 藤本 <small>よしのぶ</small> 欣伸	社外 独立役員 男性	—	—

1 北川 克己

生年月日
1953年9月26日生

再任

略歴、地位および担当

1977年4月 当社入社	2008年6月 当社常務執行役員
2000年5月 当社社長室長	2009年4月 当社取締役副社長
2002年3月 当社ケミカル事業本部高分子事業統括部川越製造所長	2009年6月 当社代表取締役副社長
2004年6月 当社執行役員	2011年4月 当社代表取締役社長
2005年6月 当社取締役	2014年4月 当社グループCEO
	2020年3月 当社代表取締役会長（現在に至る）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

北川克己氏は、2011年に当社代表取締役社長に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担うほか、当社グループ全体の業務執行と監督機能についても担っております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担うとともに、当社グループの企業価値向上を牽引することを期待し、監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
51,913株
- 取締役就任期間
18年9ヶ月
- 取締役会への出席状況
100%（17回／17回）

2 高島 悟

生年月日
1960年4月18日生

再任

略歴、地位および担当

1984年4月 当社入社	2016年6月 当社常務取締役
2004年12月 Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長	2019年3月 当社専務取締役
2011年4月 当社社長室長	2020年3月 当社代表取締役社長（現在に至る）
2012年6月 当社執行役員	2020年3月 当社グループCOO
2013年6月 当社取締役	2022年3月 当社グループCEO（現在に至る）
2014年4月 トーヨーケム株式会社 代表取締役社長	

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

高島悟氏は、主に経営企画部門や国内外の主要な関係会社での要職を経て、2020年に当社代表取締役社長に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担い、また2022年からはグループCEOとして当社グループ全体の業務執行と監督機能を担っております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担うとともに、当社グループの企業価値向上を牽引することを期待し、監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
33,488株
- 取締役就任期間
10年9ヶ月
- 取締役会への出席状況
100%（17回／17回）

3 はま だ ひろ ゆき 濱田 弘之

生年月日
1958年7月19日生

再任

略歴、地位および担当

1981年4月 当社入社	2016年6月 当社取締役
2005年9月 当社経営管理部長	2016年6月 当社グループ経営部長
2012年7月 Toyo Ink Europe S.A. 代表取締役社長	2019年3月 当社常務取締役
2013年6月 当社執行役員	2023年3月 当社専務取締役 コーポレート部門担当 (現在に至る)
2015年6月 当社常務執行役員	

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

濱田弘之氏は、主に経営管理部門や海外関係会社での要職を経て、2016年に当社取締役に就任以降、経営戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かすことを期待し、監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
8,623株
- 取締役就任期間
7年9ヶ月
- 取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

4 かね こ しん ご 金子 眞吾

生年月日
1950年11月25日生

再任 社外

略歴、地位および担当

1973年4月 凸版印刷株式会社（現TOPPAN ホールディングス株式会社）入社	2009年6月 同社代表取締役副社長
2003年6月 同社取締役	2010年6月 同社代表取締役社長
2006年6月 同社常務取締役	2019年6月 同社代表取締役会長（現在に至る）
2008年6月 同社専務取締役	2020年3月 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

TOPPANホールディングス株式会社 代表取締役会長

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由および期待される役割の概要

金子眞吾氏は、TOPPANホールディングス株式会社において長年にわたり取締役を歴任し、2010年6月には同社の代表取締役社長に就任するなど、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い識見を有しております。なお、同氏は当社が定める独立性基準に準拠しておりませんが、業界に精通した経営の専門家として当社グループを取り巻く事業環境を見据えたうえで、2020年に当社取締役に就任以降、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただいております。これらの経験や知見を活かし、引き続き当社グループの経営に有用な助言および指摘をいただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
4,300株
- 取締役就任期間
4年
- 取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

5 おのでらちせ 小野寺千世

生年月日
1966年1月2日生

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

1997年4月	桜美林大学経営政策学部助教授	2019年3月	当社社外監査役
2005年4月	東海大学法学部教授	2021年3月	当社社外取締役（現在に至る）
2018年4月	日本大学法学部教授（現在に至る）		

重要な兼職の状況

日本大学 法学部教授

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由および期待される役割の概要

小野寺千世氏は、社外監査役および社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有しており、2019年に当社監査役、2021年に当社取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
2,600株
- 取締役就任期間
3年
- 取締役会への出席状況
100%（17回/17回）

6 あだちともこ 安達知子

生年月日
1954年3月10日生

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

1995年11月	東京女子医科大学産婦人科学教室 助教授	2013年4月	愛育病院副院長
2004年4月	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター愛育病院 （以下愛育病院という） 産婦人科部長	2017年12月	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 理事（現在に至る）
2006年6月	東京女子医科大学医学部客員教授 （現在に至る）	2017年12月	愛育病院院長
		2022年4月	愛育病院名誉院長（現在に至る）
		2023年3月	当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 理事
社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター愛育病院 名誉院長
東京女子医科大学医学部 客員教授

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由および期待される役割の概要

安達知子氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、病院経営の経験を有するほか、女性活躍に関する国や行政の各種審議会、委員会の委員を務めるなど、医薬品や健康経営およびダイバーシティ&インクルージョンに関する高度な知見と専門性を有しております。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で客観的かつ中立的な視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
1,100株
- 取締役就任期間
1年
- 取締役会への出席状況
100%（13回/13回）

7

さとう
佐藤てつあき
哲章生年月日
1961年3月9日生

再任

略歴、地位および担当

1985年4月	当社入社	2022年3月	当社常務執行役員
2012年4月	当社生産・物流・調達本部企画室長	2023年3月	当社取締役（現在に至る）
2016年7月	トーヨーケム株式会社 川越製造所長	2023年7月	品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買、物流担当 （現在に至る）
2017年6月	当社執行役員		

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

佐藤哲章氏は、技術部門の経験後、主に生産および生産管理部門での要職を経て、2023年に当社取締役に就任以降、技術、生産および生産管理分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かすことを期待し、監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
11,732株
- 取締役就任期間
1年
- 取締役会への出席状況
100%（13回/13回）

8

ふじもと
藤本よしのぶ
欣伸生年月日
1965年11月5日生

新任 社外 独立

略歴、地位および担当

1991年4月	第二東京弁護士会登録	1999年1月	西村あさひ法律事務所・外国法共同 事業パートナー（現在に至る）
1991年4月	榊田江尻法律事務所（現西村あさひ 法律事務所・外国法共同事業）入所	2008年6月	三田証券株式会社社外監査役 （現在に至る）
1996年2月	ニューヨーク州弁護士登録		

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
三田証券株式会社 社外監査役

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由および期待される役割の概要

藤本欣伸氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特にM&A取引や海外取引に関する高度な専門知識と幅広い識見を有しております。その経歴と知見に基づいた経営への助言や業務執行に対する適切な監督を公正な立場で客観的かつ中立的な視点で遂行していただくことを期待し、新たに監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、金子眞吾氏はTOPPANホールディングス株式会社の代表取締役を兼務しております。当社とTOPPANホールディングス株式会社との間に特別の利害関係はありませんが、当社グループと同社グループの間には、製商品の売買などの取引があります。
2. 他の候補者と当社および当社の子会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 金子眞吾氏、小野寺千世氏、安達知子氏および藤本欣伸氏は、社外取締役候補者であります。
4. 金子眞吾氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。小野寺千世氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。安達知子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、金子眞吾氏、小野寺千世氏および安達知子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額となります。金子眞吾氏、小野寺千世氏および安達知子氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 藤本欣伸氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額となります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により被保険者に生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。第2号議案が承認可決された場合、各候補者は当該保険の被保険者となります。なお、当社は当該契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき小野寺千世氏および安達知子氏を独立役員として届け出ております。また、両氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。両氏の選任が承認された場合は、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
9. 藤本欣伸氏は株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件および当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は新たに独立役員となる予定であります。
10. 小野寺千世氏の戸籍上の氏名は、境千世であります。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		性別	現在の 当社における地位	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	再任	よこい 横井	ゆたか 裕	男性	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (13回/13回)
2	再任	きむら 木村	けいこ 恵子	女性	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (13回/13回)
3	再任	まつもと 松本	みのる 実	男性	取締役 (監査等委員)	94% (16回/17回)	100% (13回/13回)
4	新任	かの 加野	まさゆき 雅之	男性	顧問	—	—

1 横井

ゆたか
裕

生年月日
1955年1月10日生

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

1979年4月	外務省入省	2021年3月	当社社外取締役
2006年9月	在米国大使館公使	2021年10月	千葉工業大学審議役（現在に至る）
2008年7月	在上海総領事	2022年1月	同校特別教授（現在に至る）
2010年8月	在中華人民共和国特命全権公使	2022年3月	当社社外取締役（監査等委員） （現在に至る）
2013年8月	特命全権大使トルコ国駐節	2022年6月	株式会社ほくほくフィナンシャル グループ社外取締役（現在に至る）
2016年3月	特命全権大使中華人民共和国駐節		
2020年12月	外務省退官		

重要な兼職の状況

千葉工業大学 審議役、特別教授
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横井裕氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しており、2021年に当社社外取締役、2022年に当社監査等委員である社外取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
2,200株
- 取締役就任期間
3年
- 監査等委員就任期間
2年
- 取締役会への出席状況
100%（17回／17回）
- 監査等委員会への出席状況
100%（13回／13回）

2 木村

けいこ
恵子

生年月日
1959年10月13日生

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

1980年4月	伊藤忠商事株式会社入社	2016年6月	当社社外取締役
1989年10月	シティバンク、エヌ・エイ行	2017年6月	株式会社ヤシマキザイ社外取締役 （監査等委員）（現在に至る）
2002年10月	第一東京弁護士会登録	2022年3月	当社社外取締役（監査等委員） （現在に至る）
2002年10月	安西・外井法律事務所（現安西法律事務所）入所（現在に至る）		

重要な兼職の状況

安西法律事務所 弁護士
株式会社ヤシマキザイ 社外取締役（監査等委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木村恵子氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しており、2016年に当社社外取締役、2022年に当社監査等委員である社外取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
1,900株
- 取締役就任期間
7年9ヶ月
- 監査等委員就任期間
2年
- 取締役会への出席状況
100%（17回／17回）
- 監査等委員会への出席状況
100%（13回／13回）

3 まつもと 松本

みのる
実

生年月日
1957年2月16日生

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

1983年10月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2016年2月	株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
1987年3月	公認会計士登録	2021年3月	当社社外監査役
2012年9月	有限責任監査法人トーマツ退所	2022年3月	当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
2013年10月	松本実公認会計士事務所開設	2022年10月	税理士法人寺田会計代表社員（現在に至る）
2014年6月	三信電気株式会社社外監査役		
2015年6月	フォスター電機株式会社社外取締役（現在に至る）		

重要な兼職の状況

税理士法人寺田会計 代表社員
フォスター電機株式会社 社外取締役
株式会社ジャステック 社外取締役（監査等委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松本実氏は、社外監査役および社外取締役になること以外の方法で経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、2021年に当社社外監査役、2022年に当社監査等委員である取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいております。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役就任期間
2年
- 監査等委員就任期間
2年
- 取締役会への出席状況
94%（16回／17回）
- 監査等委員会への出席状況
100%（13回／13回）

4 か の 加野 雅之

生年月日
1962年3月30日生

新任

略歴、地位および担当

1984年4月	当社入社	2013年6月	当社執行役員
2009年7月	当社人事部長	2019年4月	当社グループ総務部長
2011年4月	当社グループ人事部長	2024年1月	当社顧問（現在に至る）

監査等委員である取締役候補者とした理由

加野雅之氏は、主に人事部門および総務部門の要職を歴任し、2013年に当社執行役員に就任以降、人事戦略のほか、コーポレートガバナンスやリスクマネジメント等について高い能力と専門性をもって業務を執行し、当社グループの管理業務全般に精通しております。今後はこれらの経験および知見を活かして当社の業務執行を適正に監査・監督いただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
11,298株

- (注) 1. 各候補者と当社および当社の子会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 横井裕氏、木村恵子氏および松本実氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 横井裕氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。木村恵子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヵ月であります。松本実氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 横井裕氏、木村恵子氏および松本実氏の当社監査等委員である社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、現在横井裕氏、木村恵子氏および松本実氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。横井裕氏、木村恵子氏および松本実氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。第3号議案が承認可決された場合、各候補者は当該保険の被保険者となります。なお、当社は当該契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき横井裕氏、木村恵子氏および松本実氏を独立役員として届け出ております。また、各氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。各氏の選任が承認可決された場合は、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
8. 木村恵子氏が監査等委員である取締役を務める株式会社ヤシマキザイにおいて、同氏の在任中である2023年2月に同社営業部門による不適切な会計処理、および2023年6月に同社連結子会社における不適切な会計処理が発覚しました。同氏は、平素より法令遵守の観点から監査を行っており、事案発生後においては、同社の再発防止策の策定およびその進捗等を監視するとともに、取締役会において業務全般における規律の徹底や企業倫理のさらなる強化を求めるなど、再発防止に向けその職責を果たしております。

ご参考 ①

取締役会の構成については、経営課題に対する有益な監督や助言が得られるように、スキルマトリックスにより特に期待する分野を設定し、豊富な経験や専門的知見を有する多様な取締役で構成することとしています。

各スキルの内容・選定理由

項目		選定理由
会社の基盤、成長に関する事項	経営	中長期的に持続可能な成長戦略を策定・実行するためには、企業経営での総合的判断が求められており、個別の専門性に偏らない、事業経営ないし組織運営の経験を必要な項目として選定しています。
	技術・研究開発 生産	当社が培ってきた技術をさらに進歩・発展させ、さまざまなイノベーションを起こすには、技術・研究開発・品質・生産の各分野に関する確かな知識・経験を必要な項目として選定しています。
	営業 マーケティング	市場において着実に増収増益を重ね、中長期的に成長し続けるためには、営業やマーケティングに関する豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
	グローバル	当社はグローバルに事業を展開していることから、海外でのマネジメント経験や海外の生活文化・事業環境、地政学や地域戦略に関する幅広い識見と経験を必要な項目として選定しています。
会社の成長実現を担保する事項	財務・会計	当社の資本の効率的な運用による企業価値の最大化のためには、正確な財務報告、強固な財務基盤構築が実現でき、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元の実現する確かな知識・経験を重要な項目として選定しています。
	人事・DE&I	当社が最も重要としている経営資源は「人材」であり、グループの価値創造を支える多様な人材に向けた人事分野（人材育成、DE&Iを含む）に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。
	ESG コンプライアンス リスク管理	サステナブル経営を推進し、サステナビリティビジョン「asv2050/2030」の実現やマテリアリティで示した社会課題を解決するために、ESGやコンプライアンス、リスク管理に関する幅広い経験・見識・専門性を重要な項目として選定しています。

本株主総会後の取締役会構成

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の各取締役に対して特に期待する専門性および経験

氏名	特に期待する専門性・経験						
	経営	技術・研究開発 生産	営業 マーケティング	グローバル	財務・会計	人事 DE&I	ESG コンプライアンス リスク管理
北川 克己	●	●	●				
高島 悟	●		●	●			
濱田 弘之			●	●	●		●
金子 眞吾	●		●				
小野寺千世							●
安達 知子	●	●				●	
藤本 欣伸				●			●
佐藤 哲章		●					●
加野 雅之						●	●
横井 裕				●			●
木村 恵子						●	●
松本 実					●		●

※DE&I…ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

※上記一覧表は、候補者の有するすべての専門性や経験を示すものではありません。

本株主総会後のグループ経営会議構成員

業務執行上の重要な意思決定を行う任意の機関であるグループ経営会議の構成員に対して特に期待する専門性および経験

氏名・役位・担当	特に期待する専門性・経験						
	経営	技術・研究開発 生産	営業 マーケティング	グローバル	財務・会計	人事・DE&I	ESG コンプライアンス リスク管理
北川 克己 代表取締役会長	●	●	●				
高島 悟 代表取締役社長 グループCEO	●		●	●			
濱田 弘之 専務取締役 コーポレート部門担当			●	●	●		●
佐藤 哲章 取締役 品質保証・生産・環境、 サステナビリティ、 購買、物流担当		●					●
加野 雅之 取締役 常勤監査等委員						●	●
町田 敏則 常務執行役員 技術・研究・開発、 知的財産担当	●	●					
有村 健志 執行役員 グループ財務部長					●		
関野 純二 執行役員 グループ人事部長						●	●
岡市 秀樹 常務執行役員 トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長	●		●	●			
有吉 泰 常務執行役員 トーヨーケム株式会社 代表取締役社長	●	●					
安田 秀樹 常務執行役員 東洋インキ株式会社 代表取締役社長	●	●					

※当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の一部がグループ経営会議に出席します。執行役員は本総会終結後に開催される取締役会で選任され、就任する予定です。

※取締役および執行役員の役位および担当は本総会終結後に開催される取締役会で選定・決定する予定です。

※上記一覧表は、候補者の有するすべての専門性や経験を示すものではありません。

ご参考 ②

社外取締役の独立性に関する基準

当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外取締役については、独立役員と認定しない。

- (1) 当社および当社の関係会社（以下総称して「当社グループ」という。）の業務執行者^{注1}
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者^{注2}またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先^{注3}またはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主^{注4}またはその重要な子会社^{注5}の業務執行者
- (5) 当社グループから多額の寄付を受けている者^{注6}またはその業務執行者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家^{注7}（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- (7) 当社グループの会計監査人監査を行なう公認会計士、監査法人の社員、パートナーまたは従業員
- (8) 上記 (6) または (7) に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム^{注8}の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- (9) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- (11) その就任の前10年間に（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役または監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に）上記 (1) に該当していた者
- (12) 最近3事業年度のいずれかにおいて、上記 (2)、(3) に該当していた者
- (13) 最近3年間に、上記 (4) から (8) に該当していた者（ただし、(7) については当社グループの監査業務を実際に担当（補助的関与は除く。）していた者（現在退職または退所している者を含む。）に限る。）
- (14) 下記に掲げる者の近親者^{注9}
 - a. 当社グループの重要な業務執行者^{注10}
 - b. 最近5年間に、上記 a に該当していた者
 - c. 上記 (2) から (10) までに掲げる者（ただし、(2) から (5) および (9)、(10) までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6) の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者およびそ

の団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナーまたは従業員」においては重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。)

d. 最近3年間に於いて、上記cに該当していた者

-
- (注) 1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員または使用人をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者とする。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高もしくは総収入金額の2%以上である者
 - ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%以上である者
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%以上である者
 - ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が当社グループの連結総資産の2%以上である者
 - ③ 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%以上である者
4. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
6. 「当社グループから多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている者をいう。
7. 「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、当社グループから、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円超の財産上の利益を得ている者をいう。
8. 「当社グループを主要な取引先とするファーム」とは、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファームをいう。
9. 「近親者」とは、配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
10. 「重要な業務執行者」とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役員または部長クラスの者等、重要な業務を執行する者をいう。

〈株主提案〉

第4号議案は、株主さま1名（以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものであります。提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載しております。

第4号議案

自己株式の取得の件

1. 提案の内容

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を株式総数5,845,700株、取得価格の総額金15,386,400,000円（ただし、会社法により許容される取得価格の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

2. 提案理由

- ・本議案における提案である約154億円の自己株式の取得額は、当社の2023年9月末時点における利益剰余金の約10%に相当するものです。本議案は、当社のROEが4%内外の低水準にとどまる中、純資産の約24%に相当する政策保有株式など（2023年9月末時点で約615億円）の所有に振り向けている状況の適正化を意図した提案です。
- ・なお、当社の政策保有株式の約3分の2は当社の筆頭株主であるTOPPANホールディングス株式会社の株式とみられ、その合理的な保有目的が不透明と考えられます。
- ・当社の資本効率の改善のために、上記の政策保有株式の大胆な削減を行い、その売却代金を自己株式の取得に充当することが望ましいと考えられます。それにより、資本効率の適正化に向けた着実な一歩を踏み出すことが可能になると考えられます。

本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に**反対**いたします。

(2) 反対の理由

当社は、本年1月、社会から求められる価値の変化に対応し、人の心を動かす「感性に響く価値」を届ける会社となるべく、artience株式会社と商号を変更するとともに、新たな中期経営計画である「artience2027」（以下「本中期経営計画」といいます。）を策定し、その概要を2024年2月14日に公表しました（詳細は2024年2月19日公表）。本中期経営計画では、これまで積み上げてきた信用を基礎に、中長期的に心豊かな未来や持続可能な社会に貢献しつつ、企業価値を最大化していくことを目指して、事業ポートフォリオの変革、資本効率とキャッシュフローの最大化、そして企業基盤構築とサステナビリティ経営実践を重要な経営課題として掲げて事業活動を推進しているところです。

事業ポートフォリオの変革としては、海外の成長エリアにおける事業拡大や大胆な資源配分を含めた構造改革の推進などによって既存事業の高収益化を図りつつ、戦略的重点事業群であるモビリティ・バッテリー関連事業とディスプレイ・先端エレクトロニクス関連事業に経営資源を集中的に配分し、収益の柱を創出していく計画としています。

本中期経営計画期間では、主に既存事業を対象とする300億円規模の設備投資に加え、モビリティ・バッテリー関連のリチウムイオン電池（LiB）用CNT分散体事業において300億円規模の投資を見込むなど、全体で前中期経営計画期間における投資額468億円を大幅に上回る計600億円規模の投資を計画しています。こうした積極的な投資により、既存事業を高収益化するとともに、世界的に急成長するEV関連市場の需要増を着実に取り込むことで、2026年12月期において売上高4,000億円、営業利益250億円を目指しております。

一方で、こうした成長に向けた取り組みを支えていく為に、資本効率性を改善しキャッシュフローを確保していくことが重要な経営課題であり、キャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）の改善活動によるグループ全体の運転資金の圧縮や事業別ROICの導入による事業の効率化の推進、そして保有資産の売却などを進めていく計画です。特に、政策保有株式については、前中期経営計画期間においては131億円の売却を実施し、有価証券報告書記載の「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」及び「みなし保有株式」の合計を純資産で除した割合は2023年12月末時点で7.9%となっています。また、本中期経営計画期間においても100億円以上を売却する計画とするなど縮減する方針を堅持しています。

また、当社は株主還元を重要な経営課題として認識しています。配当については、長期にわたり安定的な経営基盤の確保を進めつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としています。さらに、安定配当を基本としながら、キャッシュフローや内部留保の状況、株価水準等を総合的に勘案しつつ、自己株式の取得を機動的に行うなど株主還元を努めております。前中期経営計画期間においては1株あたり年間90円の安定配当に加えて107億円の自己株式の取得を実施し、総還元性向50%を大きく上回る株主還元を実施してまいりました。本中期経営計画においても、株主還元の目標として総還元性向50%以上を掲げ、安定配当を基本としつつも、十分な利益が確保される際は、更なる成長投資や自己株式の取得なども機動的に行う方針です。なお、当社は、自己株式の取得について、当社定款第7条において、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨を定め、株主総会で決議いただくことなく、取締役会の決議にて機動的に実施できる体制となっており、上記の前中期経営計画期間における自己株式の取得の実績のとおり、適時適切に判断の上実行してまいりました。

これらの方針を着実に実行していくことが当社の中長期的な成長に繋がり、結果的に企業価値の向上と株主様の利益に貢献するものと考えており、本中期経営計画では資本コストを上回るROE7.0%以上を、また投資回収が進むと想定される2029年12月期にはROE10%を目標として掲げています。

これに対し、本株主提案では政策保有株式の売却によって得た金額を原資として、約154億円の自己株式の購入を第186回定時株主総会の終結の時から1年以内に行うというものです。当社としても政策保有株式については、取締役会において個別銘柄ごとにその経済合理性を中長期的な観点より検証し、保有の意義が薄れた銘柄について縮減を進めていますが、その売却対象、売却規模及びタイミングについては、適時適切に判断していくべきと考えます。

また、当社としては、株主還元について総還元性向50%以上を実施していく所存ですが、本株主提案のいう約

154億円という規模の自己株式の取得は、予想配当90円での配当額と合わせた場合の株主還元が200億円以上となり、2024年12月期の会社計画当期純利益100億円の200%超、本中期経営計画期間中のキャッシュイン(営業キャッシュフロー、収益分配請求権設定による資金調達、政策保有株式の売却など)950億円の約16%に該当するため、あまりに過大と考えます。また、こうした規模の自己株式の取得を1年以内で実施することは、中長期的な企業価値向上、ひいては株主共同の利益に繋がらないと考えます。そのため、自己株式の取得の規模やタイミング等については、キャッシュフローや株価水準、成長投資のバランス等を総合的に勘案して判断・実施していくべきと考えます。

以上のことから、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

以上

ご参考 ③

中期経営計画

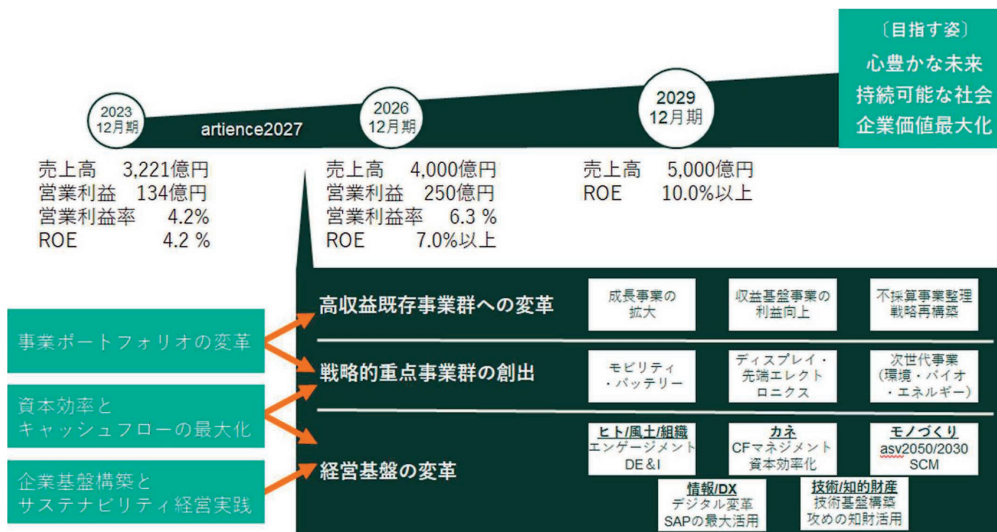
当社は2024年1月を起点とし3年間を実行期間とする中期経営計画「artience2027」を策定しました。

1. 中期経営計画 artience2027

グループとして2029年12月期にROE10.0%以上を目標として掲げ、その過程として2026年12月期にROE7.0%以上を目標とします。2026年12月期の売上高は4,000億円、営業利益は250億円を計数目標としています。

重要な経営課題として、「事業ポートフォリオの変革」、「資本効率とキャッシュフローの最大化」、そして「企業基盤構築とサステナビリティ経営」に取り組んでまいります。

【経営計画artience2027/2030 “GROWTH”】



2. artience2027 基本方針

基本方針は以下の3つで、基本方針1と基本方針2を合わせて事業ポートフォリオの変革を成し遂げていく計画です。

【基本方針1】高収益既存事業群への変革（2026年度売上高3,050億円、営業利益140億円）

既存事業を以下の様に区分し、それぞれに応じた戦略の実践により高収益化を図ります。

- ・成長事業：市場成長や海外市場を取り込み収益拡大。(海外)インクジェットインキ、粘接着剤、グラビアインキなど
- ・収益基盤事業：収益基盤を盤石化させ、安定した収益確保。(国内)グラビアインキ、着色剤など
- ・構造改革・戦略再構築事業：不採算の整理、徹底した合理化。(国内)オフセットインキなど

【基本方針2】戦略的重点事業群の創出（2026年度売上高950億円、営業利益110億円）

2つの領域にグループの資源を戦略的に配分し、新たな収益基盤を創り上げていきます。

- ・モビリティ・バッテリー関連事業：LiB用CNT分散体、LiB用粘着剤、構造用接着剤など
- ・ディスプレイ・先端エレクトロニクス関連事業：LCD・センサ用レジストインキ、光学粘着剤など

【基本方針3】経営基盤の変革

従来の業務のあり方や進め方をゼロベースで見直し、新たな方法に大胆に取り組み、厳しさをもちながらも活気と規律のある、魅力あふれる組織・風土を創り上げていきます。変革の起点となるヒト/風土、キャッシュに関しては特に注力して取り組みます。

- ・E：サステナビリティビジョンasv2050/2030の推進、気候変動対応の推進（TCFD開示含む）など
- ・S：人的資本強化（新人事制度の導入、エンゲージメント向上）、多様性の促進など
- ・G：SR・IRの強化、保有株式の縮減など

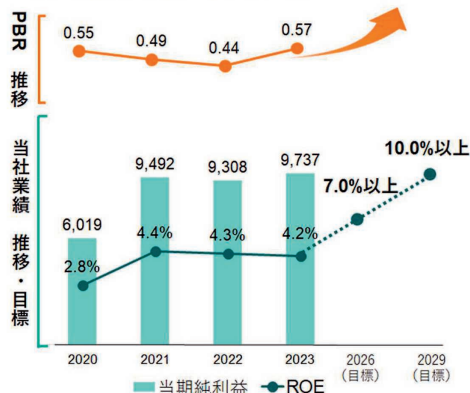
3. 資本政策

(1) 資本コストや株価を意識した経営に向けた対応

当社の株主資本コストは約7%との認識の下、株主資本コストを上回る利益を上げることを目標として、事業ポートフォリオの変革、資本効率の向上などを意識した経営を実践していきます。また、26年12月期にROE7.0%以上、29年12月期にROE10.0%以上を達成することで、PBRの向上を図ります。

- 当社の株主資本コストは7%程度と認識
- 26年ROE7%以上、29年ROE10%以上を達成することで企業価値、PBRの向上を図る

事業ポートフォリオ変革
<ul style="list-style-type: none"> ・ 低収益事業の構造改革含む既存事業の収益力改善 ・ 戦略的重点事業の拡大を着実に進め、成長ストーリーを明確化
資本効率の向上
<ul style="list-style-type: none"> ・ ROIC指標の全社導入による効率性の向上 ・ CCC改善による運転資金の縮減
資本政策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総還元性向に基づく株主還元の充実 ・ 保有株式の縮減
資本コスト低減の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適時適切な情報開示、積極的な情報発信などIR活動の強化、ステークホルダーとの対話強化



(2) 投資計画とキャッシュアロケーション

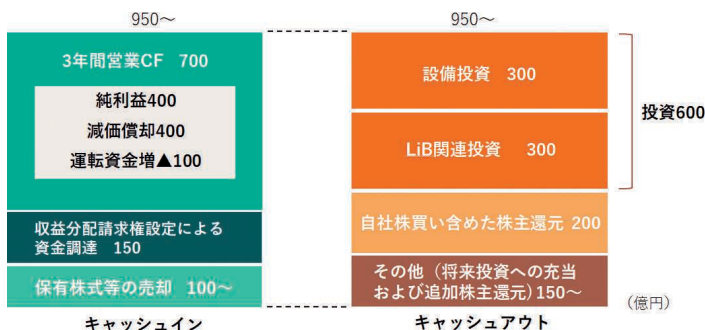
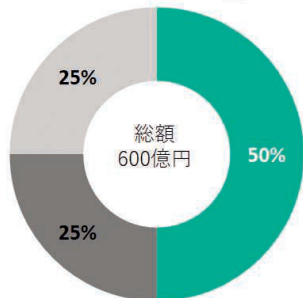
基本方針に基づいた中長期的な成長に向けて、主に既存事業を対象とする300億円規模の設備投資に加え、LiB用CNT分散体事業で300億円規模の投資を見込むなど、合計で前中計の468億円を上回る600億円規模の積極的な投資を計画しています。

これら将来への投資を優先しつつ、株主還元も積極的に検討していきます。

【設備投資計画の配分】

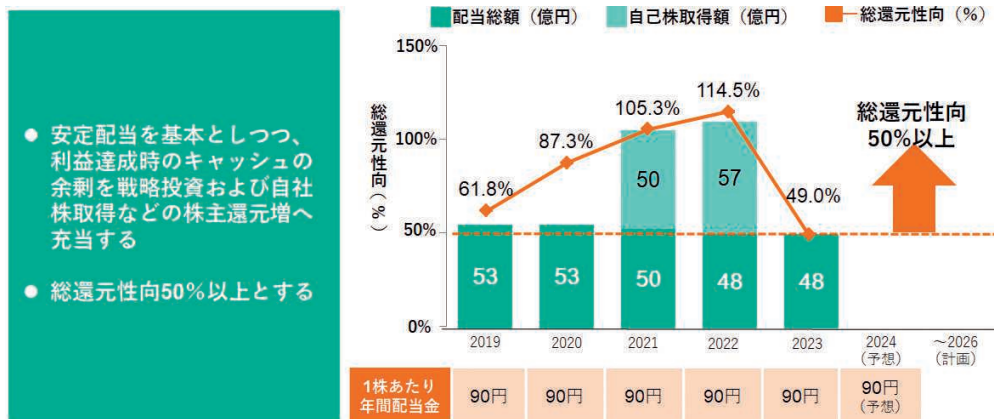
【キャッシュアロケーション】

■ 戦略的重点事業群 ■ 高収益既存事業群 ■ 国内外拠点の基盤強化



(3) 株主還元方針

当社は、株主還元を重要な経営課題として認識しています。配当に関しましては、安定した配当を基本としつつ、利益達成時の余剰キャッシュを、戦略投資及び自己株式取得などの株主還元へ充当してまいります。また、総還元性向は50%以上といたします。



事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復がみられた一方、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当企業グループは次の3つを経営方針として掲げ、経営活動を行ってまいりました。

第一の方針である「事業の収益力の強化」については、市況の回復に足踏みがみられた液晶ディスプレイカラーフィルター用材料や、エレクトロニクス用の粘接着剤、機能性フィルムなどが利益面で低調に推移しましたが、カラーフィルター用材料の中国での現地生産化の検討が進捗したほか、インドや東南アジアを中心に設備増強を進めてきたグラビアインキや粘接着剤は、各市場のニーズを捉えた製品投入によって拡販が進みました。また、タイで缶用塗料メーカーを買収するなど、グローバル市場でのコスト競争力の獲得と海外展開の基盤強化を図りました。印刷・情報関連事業では、国内の情報系印刷市場の縮小に対応した販売拠点の統廃合による合理化や生産アライアンスなどによる事業の構造改革を進めたほか、脱プラに寄与する機能性コーティング剤やUVインキによる紙器パッケージ市場へのシフトを推進しました。更に、近年の原材料やエネルギー、物流コストの高騰に対しては、各事業において生産の効率化や原料代替によるコストダウンに加えて価格改定を推進し収益の確保を進めました。

第二の方針である「重点開発領域の創出と拡大」については、以下の3つの注力領域での活動を継続しました。「サステナビリティ・サイエンス」領域では、車載用リチウムイオン電池材料の事業拡大のため、米国ケンタッキー州で新工場建設に着手し、欧・米・中・日での4極5拠点体制の構築を進めました。また、バイオマスインキや水性フレキシオンキ、リサイクル用マスターバッチ等の環境対応製品群の取組みを拡大しました。「コミュニケーション・サイエンス」領域では、次世代エレクトロニクス向けの製品開発の為に、国内にポリマーのパイロットプラントを新設するとともに、積極的にマーケティング活動を進めました。「ライフ・サイエンス」領域では、メディカル分野での将来的な事業展開を視野に、最先端の感染症予防ワクチン開発を行う米国VLP社へ出資したほか、次年度からの稼働に向け貼付型医薬品の国内新工場の建設が進みました。

第三の方針である「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」については、間接部門でのコスト構造を変革するための機構改革を実施し、業務の棚卸しと整理による効率化を図るとともに、成長領域への人材シフトを図ったほか、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、資本効率性を向上させるため政策保有株式を縮減し、運転資金の管理も強化しました。ESGについては専任部署を設けて当企業グループのサステナビリティビジョン「TSV2050/2030（現 asv2050/2030）」を推進し、海外拠点を含めたCO2削減のロードマップの策定を進めました。また、人権に関する基本的な考え方及び方針を整理統合した「東洋インキグループ人権方針（現 人権尊重に関する基本方針）」を制定したほか、ガバナンス面では女性取締役を2名から3名へと増員するなど、多様な人材が活躍する職場の整備を進めました。DXに関しても、技術開発におけるマテリアルインフォマティクスの実践展開や、各種業務の効率化と付加価値向上につながる施策を進めるとともに、近年高まるサイバーリスクに対するセキュリティ対策の体制整備などを実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,221億22百万円（前期比2.0%増）と増収、営業利益は133億72百万円（前期比94.8%増）、経常利益は128億80百万円（前期比62.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は97億37百万円（前期比4.6%増）と、それぞれ増益となりました。

なお、当連結会計年度末の株主配当金につきましては、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績を総合的に勘案し、1株につき45円（年間の配当金は前期と同額の90円）を提案させていただきます。

売上高

3,221億円

前期比

2.0%増 

経常利益

128億円

前期比

62.9%増 

営業利益

133億円

前期比

94.8%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

97億円

前期比

4.6%増 

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりです。

色材・機能材関連事業

売上高

810億円

前期比 2.1%増

営業利益

26億円

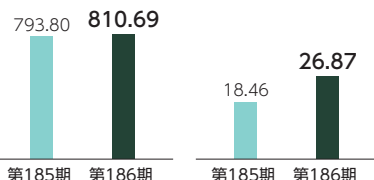
前期比 45.5%増

売上高

(億円)

営業利益

(億円)



液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、液晶パネルメーカーでの稼働率が時季による変動があったものの、中国での拡販や台湾でのシェア向上が進み、通期では堅調な出荷となりました。

プラスチック用着色剤は、国内では消費者の買い控えで容器用が低調でしたが、海外ではOA機器用の需要が減少した一方、太陽電池用が好調でした。

インクジェットインキは、海外市場での在庫調整の影響がありましたが、後半は回復に向かいました。車載用リチウムイオン電池材料は、米国や欧州での供給を本格化させ販売を伸ばしており、米国と中国では今後の需要増に備えた設備増強を進めております。

これらの結果、当事業全体の売上高は810億69百万円（前期比2.1%増）、営業利益は26億87百万円（前期比45.5%増）と、増収増益になりました。

ポリマー・塗加工関連事業

売上高

777億円

前期比 2.0%増

営業利益

52億円

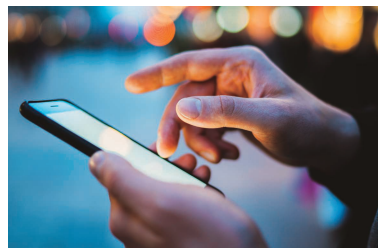
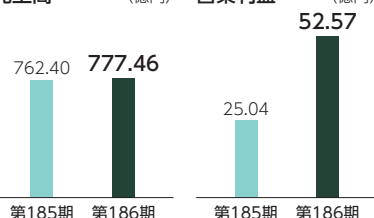
前期比109.9%増

売上高

(億円)

営業利益

(億円)



塗工材料は、スマートフォン向けの機能性フィルムが需要期の販売は回復したものの通期では減少となり、液晶パネル向けも市況の調整が続き低調に推移しました。

粘着剤は、国内ではラベル用やディスプレイ用が低調でしたが、米国やインド、中国では販売が拡大しました。接着剤は、国内外で包装用が消費の冷え込みで伸び悩みましたが、工業用はリチウムイオン電池向けの拡販もあり海外で好調でした。

缶用塗料は、国内では顧客での稼働が伸び悩み、海外でも漁獲量の低迷などで食缶用が低調でしたが、トルコでの拡販やタイでの現地塗料メーカー買収による事業拡大が進みました。

このほか価格改定の効果もあり、当事業全体の売上高は777億46百万円（前期比2.0%増）、営業利益は52億57百万円（前期比109.9%増）と、増収増益になりました。

パッケージ関連事業

売上高

842億円

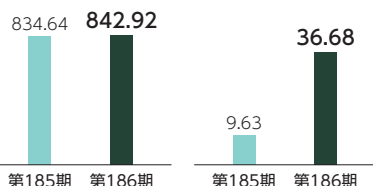
前期比 1.0%増 ↗

営業利益

36億円

前期比280.6%増 ↗

売上高 (億円) 営業利益 (億円)



リキッドインキは、国内では、ペットフードや土産物用の包装材需要は堅調に推移しましたが、物価上昇による消費者の買い控えで食品用は伸び悩みました。また、段ボール用も猛暑や価格高騰で青果物向けなどの需要が減少し、低調でした。海外では、インドでは需要が底堅く、販売も堅調に推移しましたが、中国では消費の低迷で食品包装用が低調でした。他方、国内外で原料価格高騰に対する生産面でのコストダウンや価格改定などを行い、利益改善が進みました。

グラビアのシリンダー製版事業は、包装用は拡販による需要の取り込みもあり堅調でしたが、エレクトロニクス関連の精密製版は低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は842億92百万円（前期比1.0%増）、営業利益は36億68百万円（前期比280.6%増）と、増収増益になりました。

印刷・情報関連事業

売上高

772億円

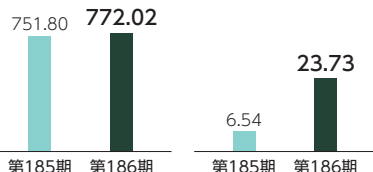
前期比 2.7%増 ↗

営業利益

23億円

前期比262.8%増 ↗

売上高 (億円) 営業利益 (億円)

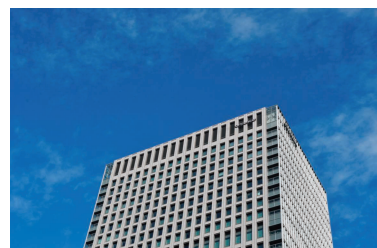
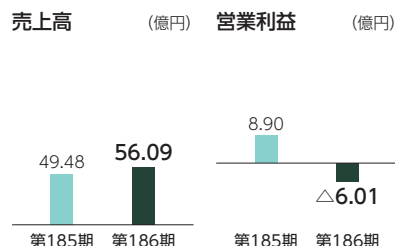
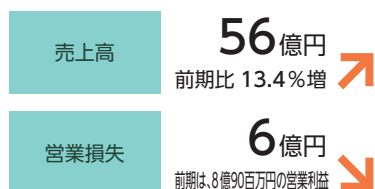


国内では、情報系印刷市場の構造的な縮小が継続し、チラシや広告、出版向けが低調でしたが、紙器パッケージ向けは拡販による効果もあり堅調でした。なお、エネルギーや原材料のコストが高止まりするなか、同業他社との協業や事業の構造改革によるコストダウンを継続して進める一方、自助努力で吸収不可能な範囲は販売価格の改定も進めさせていただいております。

海外では、中国での不動産市況の悪化や輸出低迷による景気の弱含みもあり販売が低調に推移しましたが、紙器パッケージ向けに機能性を付与したコーティング剤は販売が伸長しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は772億2百万円（前期比2.7%増）、営業利益は23億73百万円（前期比262.8%増）と、増収増益になりました。

その他



上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象にしています。当連結会計年度においては、原料販売の増加などにより、売上高は56億9百万円（前期比13.4%増）と増収になりましたが、役務提供収益の減少などにより、6億1百万円の営業損失（前期は、8億90百万円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は191億56百万円であります。その主な内訳は次のとおりです。

当連結会計年度継続中の主要設備等

トーヨーケム株式会社守山工場

LioChem e-Materials LLC

Toyo Printing Inks Inc.

珠海東洋色材有限公司

貼付型医薬品工場移転

工場用土地、建物及びリチウムイオン
電池材料製造設備

工場建物及びグラビアインキ、接着剤
製造設備等

リチウムイオン電池材料製造設備

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、借入金の返済資金に充当するため、第2回無担保普通社債50億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当企業グループでは長期構想を掲げ「100年レンジでの持続的成長が可能な企業体質に変革し、すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループ」を目指し、2018年度から中期経営計画を進めてまいりました。2021年度からは「SIC (Scientific Innovation Chain) -II」(2021年度～2023年度)を推進し、「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」を目指す姿として掲げ、3つの基本方針「事業の収益力の強化」「重点開発領域の創出と拡大」「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」のもと、その実現の取組みを進めてきました。

2024年度、artienceとして新たにスタートを切るにあたり、変革を着実に実行すべく2030年をゴールとした経営計画artience2027/2030“GROWTH”を新たに設定いたしました。本期間を通じて、「事業ポートフォリオの変革」「資本効率とキャッシュフローの最大化」「企業基盤構築とサステナビリティ経営」に取り組んでまいります。

新中期経営計画「artience2027」の初年度となる次期連結会計年度では、各事業を以下の通り推進してまいります。

色材・機能材関連事業では、中国現地パートナーを活用した液晶ディスプレイカラーフィルター用材料の現地生産の具体化をすすめ、ディスプレイ市場の中国シフトを好機としたシェアと収益の最大化を図るとともに、センサー等次世代技術への用途拡大による高付加価値化も推進します。また、車載用リチウムイオン電池材料は、中国での生産・供給を開始するなど欧・米・中・日での生産体制の拡充と、今後の環境を見据えた性能・コスト面での競争力強化に注力し、並行して全固体電池等次世代技術の開発も推進してまいります。

ポリマー・塗加工関連事業においては、インド、中国、北米で各市場のニーズに合った粘接着剤製品の展開による事業拡大を図るため、パートナーとのアライアンスも視野に入れた生産能力増強や市場ニーズを捉えた製品開発などを進めてまいります。また、国内に設置したパイロットプラントを活用し、次世代半導体の後工程市場向けの製品開発を推進いたします。

パッケージ関連事業では、インドや東南アジアなどで市場成長を確実に取り込みつつ、水性インキやバイオマスインキ等の環境調和型製品の先行した市場展開によるシェア拡大に注力してまいります。また、中国では営業・技術体制強化による拡販、トルコでは新工場の稼働開始など、増強される供給能力を活かしてグローバルな事業拡大を図ってまいります。

印刷・情報関連事業においては、国内の情報系印刷市場が縮小するなかで、生産や物流面でのアライアンスなどサプライチェーンの効率化をこれまで以上に強力に推し進めるほか、金属インキの海外展開や脱プラに貢献する機能性コーティング剤の拡販など、海外市場での拡大と紙パッケージ市場への転換を戦略的に進めてまいります。

これら事業活動に加え、経営基盤の構築とサステナビリティ経営の実践として、エンゲージメント向上を図る新人事制度や育成制度の導入と、DE&Iの推進など人的資本の強化を図るとともに、資本効率を改善する管理指標を導入し、浸透させます。また、artienceサステナビリティビジョン、asv2050/2030に基づいた環境負荷低減の活動を継続するほか、生産プロセスの革新や新たな素材開発など、DXの活用も多面的に進めてまいります。また、2024年度からの新たなCIと経営理念の具現化を念頭に、社内外への浸透活動を推進し、artienceと

しての新たなブランド構築に邁進してまいります。

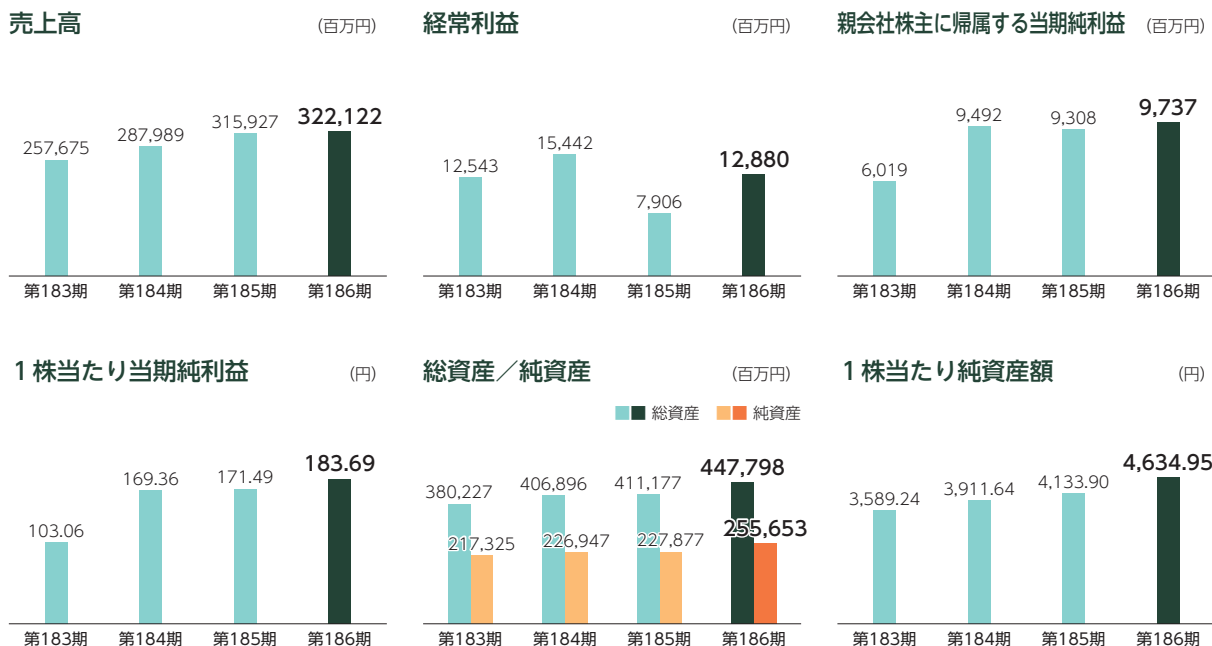
以上の課題への施策を進めることで、次期の業績見通しは、売上高3,400億円（伸長率5.6%増）、営業利益145億円（伸長率8.4%増）、経常利益135億円（伸長率4.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益100億円（伸長率2.7%増）と見込んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第183期	第184期	第185期	第186期 (当連結会計年度) 2023年1月1日から 2023年12月31日まで
	2020年1月1日から 2020年12月31日まで	2021年1月1日から 2021年12月31日まで	2022年1月1日から 2022年12月31日まで	
売 上 高	257,675百万円	287,989百万円	315,927百万円	322,122百万円
経 常 利 益	12,543百万円	15,442百万円	7,906百万円	12,880百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,019百万円	9,492百万円	9,308百万円	9,737百万円
1株当たり当期純利益	103円6銭	169円36銭	171円49銭	183円69銭
総 資 産	380,227百万円	406,896百万円	411,177百万円	447,798百万円
純 資 産	217,325百万円	226,947百万円	227,877百万円	255,653百万円
1株当たり純資産額	3,589円24銭	3,911円64銭	4,133円90銭	4,634円95銭

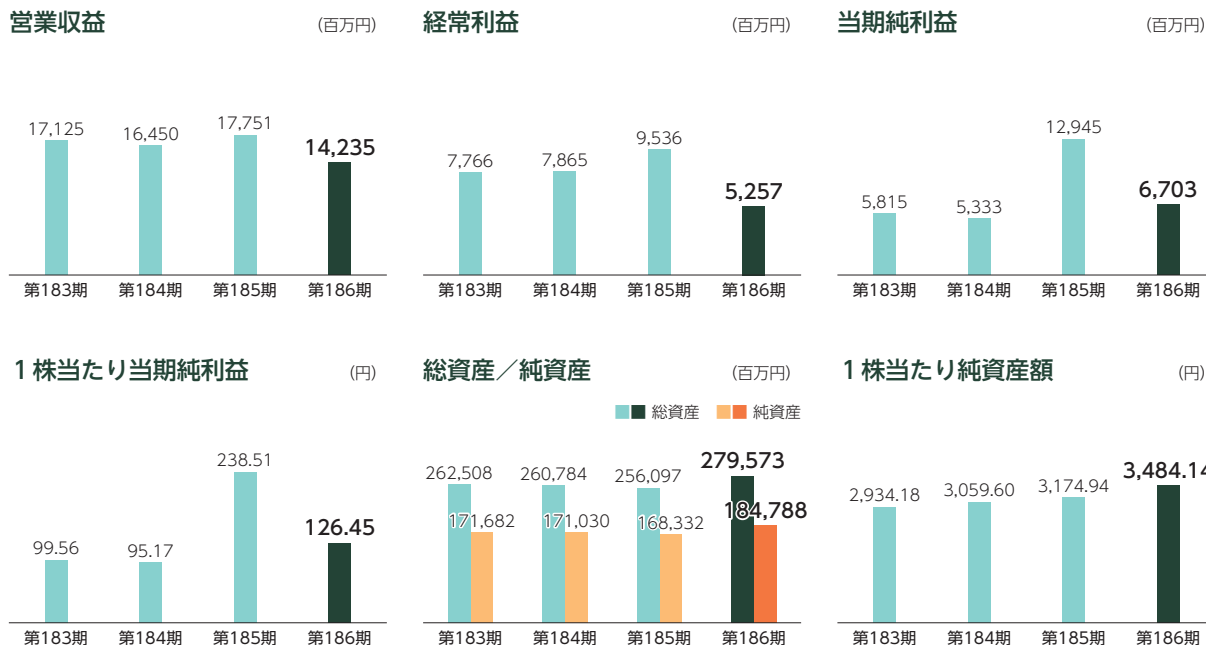
(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第185期の期首から適用しており、第185期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第183期	第184期	第185期	第186期 (当事業年度)
	2020年1月1日から 2020年12月31日まで	2021年1月1日から 2021年12月31日まで	2022年1月1日から 2022年12月31日まで	2023年1月1日から 2023年12月31日まで
営 業 収 益	17,125百万円	16,450百万円	17,751百万円	14,235百万円
経 常 利 益	7,766百万円	7,865百万円	9,536百万円	5,257百万円
当 期 純 利 益	5,815百万円	5,333百万円	12,945百万円	6,703百万円
1株当たり当期純利益	99円56銭	95円17銭	238円51銭	126円45銭
総 資 産	262,508百万円	260,784百万円	256,097百万円	279,573百万円
純 資 産	171,682百万円	171,030百万円	168,332百万円	184,788百万円
1株当たり純資産額	2,934円18銭	3,059円60銭	3,174円94銭	3,484円14銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第185期の期首から適用しており、第185期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は 出資金	当社の 議決権 比率(%)	主要な事業内容
トーヨーカラー株式会社	500百万円	100.0	色材・機能材関連
トーヨーケム株式会社	500百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
東洋インキ株式会社	500百万円	100.0	パッケージ関連、印刷・情報関連
東洋モートン株式会社	498百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
東洋ビーネット株式会社	490百万円	100.0	原料販売、不動産の賃貸管理
マツイカガク株式会社	465百万円	100.0	印刷・情報関連
東洋ビジュアルソリューションズ株式会社	300百万円	100.0	色材・機能材関連
東洋 FPP 株式会社	200百万円	100.0	パッケージ関連
Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd.	MYR 153,923千	100.0 (100.0)	パッケージ関連、ポリマー・塗加工関連
Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.	THB 552,851千	100.0 (69.3)	ポリマー・塗加工関連、パッケージ関連
P.T. Toyo Ink Indonesia	IDR 101,025,685千	100.0 (4.4)	パッケージ関連
Toyo Ink Vietnam Co., Ltd.	VND 240,040,700千	100.0 (14.9)	パッケージ関連、印刷・情報関連、 ポリマー・塗加工関連
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.	USD 5,900千	80.0	色材・機能材関連
Toyo Ink India Pvt. Ltd.	INR 4,505,692千	100.0 (0.0)	パッケージ関連、印刷・情報関連
天津東洋油墨有限公司	USD 54,500千	70.0 (70.0)	印刷・情報関連
珠海東洋色材有限公司	USD 33,910千	100.0 (71.3)	色材・機能材関連
上海東洋油墨制造有限公司	USD 41,400千	100.0 (14.5)	ポリマー・塗加工関連、 色材・機能材関連
江門東洋油墨有限公司	RMB 131,781千	51.0 (51.0)	パッケージ関連
台湾東洋先端科技股份有限公司	NTD 600,000千	100.0	色材・機能材関連
Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS	EUR 26,017千	100.0	色材・機能材関連

会社名	資本金 又は 出資金	当社の 議決権 比率(%)	主要な事業内容
Toyo Ink Europe NV	EUR 2,100千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連
Toyo Printing Inks Inc.	TRY 397,031千	100.0	パッケージ関連、印刷・情報関連
Toyo Ink Hungary Kft	HUF 64,000千	100.0	色材・機能材関連
LioChem, Inc.	USD 3,000千	100.0 (100.0)	色材・機能材関連、パッケージ関連
Toyo Ink America, LLC	USD 68,583千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連、パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連
Toyo Ink Brasil LTDA.	BRL 119,346千	100.0 (0.0)	印刷・情報関連、パッケージ関連
LioChem e-Materials LLC	USD 30,474千	80.1 (80.1)	色材・機能材関連
三永インキペイント製造株式会社	KRW 1,943,340千	100.0	ポリマー・塗加工関連、パッケージ関連

- (注) 1. 子会社の当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)であります。
2. 東洋インキ株式会社は2023年1月に当社100%子会社である東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社を吸収合併しております。
3. 東洋ビーネット株式会社は2023年7月に当社100%子会社である東洋SCトレーディング株式会社を吸収合併しております。

② 企業結合の経過及び成果

連結子会社は56社であり、子会社はすべて連結されております。当連結会計年度においては、新設により1社、企業買収により1社を連結子会社に含め、吸収合併により7社を連結子会社から除外しました。

持分法適用関連会社は6社であり、関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

企業結合の範囲の詳細につきましては、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 1. 連結の範囲に関する事項、2. 持分法の適用に関する事項」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

③ その他の重要な企業結合の状況

TOPPANホールディングス株式会社は、当社の議決権を19.75%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な営業品目等
色材・機能材関連事業	有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料、リチウムイオン電池材料 等
ポリマー・塗加工関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料、メディカル製品 等
パッケージ関連事業	グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版 等
印刷・情報関連事業	オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料 等

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	
国内営業拠点	トーヨーカラー株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ株式会社 [東京都板橋区] 東洋インキ株式会社関西営業部 [大阪府大阪市] 東洋インキ株式会社東北営業部 [宮城県仙台市] 東洋インキ株式会社北海道営業部 [北海道札幌市]	トーヨーケム株式会社 [東京都中央区] 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ株式会社中部営業部 [愛知県名古屋] 東洋インキ株式会社中国営業部 [広島県広島市] 東洋インキ株式会社九州営業部 [福岡県福岡市]
国内生産拠点	トーヨーカラー株式会社富士製造所 [静岡県富士市] トーヨーケム株式会社川越製造所 [埼玉県川越市] トーヨーケム株式会社尼崎工場 [兵庫県尼崎市] 東洋インキ株式会社埼玉製造所 [埼玉県川越市] マツイカガク株式会社 [京都府京都市] 東洋F P P 株式会社 [埼玉県川口市]	トーヨーカラー株式会社岡山工場 [岡山県井原市] トーヨーケム株式会社西神工場 [兵庫県神戸市] トーヨーケム株式会社千葉工場 [千葉県千葉市] 東洋モートン株式会社 [埼玉県比企郡] 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社守山製造所 [滋賀県守山市]
研究開発拠点	技術開発研究所 他 [埼玉県坂戸市]	生産技術研究所 [埼玉県川越市]
海外拠点	Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd. [マレーシア・セレンパン] P.T. Toyo Ink Indonesia [インドネシア・ペカシ] Toyo Ink India Pvt. Ltd. [インド・グレートノイダ] 珠海東洋色材有限公司 [中国・広東省] 江門東洋油墨有限公司 [中国・広東省] Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS [フランス・ワッセル] Toyo Printing Inks Inc. [トルコ・マニサ] LioChem, Inc. [アメリカ・ジョージア] Toyo Ink Brasil LTDA. [ブラジル・サンパウロ]	Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd. [タイ・バンコク] Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd. [ベトナム・バクニン] 天津東洋油墨有限公司 [中国・天津市] 上海東洋油墨制造有限公司 [中国・上海市] 台湾東洋先端科技股份有限公司 [台湾・台南市] Toyo Ink Europe NV [ベルギー・ニール] Toyo Ink Hungary Kft [ハンガリー・ペシュト] Toyo Ink America, LLC [アメリカ・イリノイ] 三永インキペイント製造株式会社 [韓国・京畿道]

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
合 計	7,836名	94名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

区 分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	388名	15名減	43.8歳	19.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	10,602
株式会社三菱UFJ銀行	9,715
三井住友信託銀行株式会社	4,024
農林中央金庫	3,300
株式会社山形銀行	2,600
株式会社静岡銀行	2,100
MUFG Bank (China), LTD.	1,884
全国信用協同組合連合会	1,800

(注) 借入金残高には、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とする、シンジケートローン方式による長期借入金516億円が含まれております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2024年1月1日に、商号をartience株式会社に変更しております。

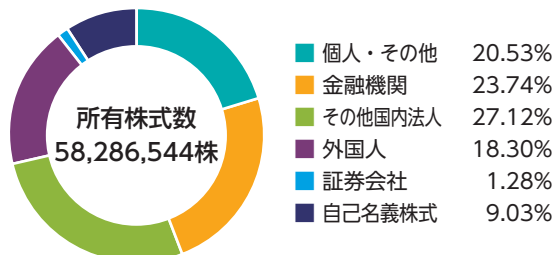
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 53,023,765株 (自己株式5,262,779株を除く。)
 (3) 株主数 19,182名
 (4) 上位10名の株主

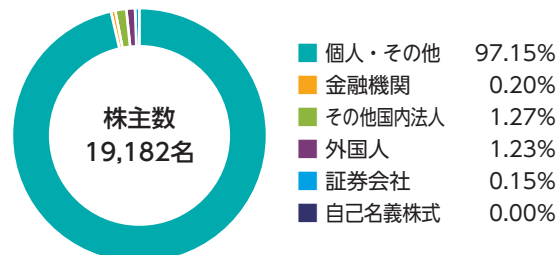
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
TOPPANホールディングス株式会社	10,446	19.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,383	12.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,485	6.57
株式会社日本触媒	1,661	3.13
東洋インキグループ社員持株会	1,591	3.00
東洋インキ取引先持株会	916	1.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	794	1.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	664	1.25
株式会社三菱UFJ銀行	602	1.14
株式会社みずほ銀行	602	1.14

(注) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年12月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
北川 克己	代表取締役会長	
高島 悟	代表取締役社長	グループCEO
濱田 弘之	専務取締役	コーポレート部門担当
金子 眞吾	取締役	TOPPANホールディングス株式会社 代表取締役会長
小野寺 千世	取締役	日本大学 法学部教授
安達 知子	取締役	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 理事 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院 名誉院長 東京女子医科大学医学部 客員教授
佐藤 哲章	取締役	品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買、物流担当
平川 利昭	取締役（常勤監査等委員）	
横井 裕	取締役（監査等委員）	千葉工業大学 審議役、特別教授 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役
木村 恵子	取締役（監査等委員）	安西法律事務所 弁護士 株式会社ヤシマキザイ 社外取締役（監査等委員）
松本 実	取締役（監査等委員）	税理士法人寺田会計 代表社員 フォスター電機株式会社 社外取締役 株式会社ジャステック 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 金子眞吾氏、小野寺千世氏、安達知子氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、小野寺千世氏、安達知子氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、平川利昭氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 平川利昭氏は、当社の財務経理部門における長年の在籍経験があり、2021年3月まで当社の取締役財務担当を務めておりました。よって同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 松本実氏は公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 小野寺千世氏の戸籍上の氏名は、境千世であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、保険金の支払限度額及び免責事由を設定するなどの措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、社外取締役を委員長とする指名・報酬に関する諮問委員会（以下「諮問委員会」といいます。）での審議を経て取締役会で決定しております。その概要は以下のとおりです。

当社において、役員報酬制度は、コーポレートガバナンスにおける重要事項として認識しており、その認識のもと以下の5つの基本ポリシーを設定しております。また、諮問委員会において、客観的な視点を取り入れながら運用いたします。

- ・ 経済情勢及び経営成績とのバランスを勘案した水準であること
- ・ 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
- ・ 経営理念の体現及び中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること
- ・ 業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
- ・ ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

上記ポリシーに則り、成果重視、透明性確保の観点から、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬を、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の構成としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみとしております。

a.基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位に基づき決定いたします。

b.業績連動報酬

当社における業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させる仕組みを取り入れ、短期インセンティブ報酬とし月例報酬として支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員を除く取締役であり、算定方法は下記のとおりであります。

※役位別業績連動報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

※連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

→連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。

連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比＝24%：16%：36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

なお、当該指標を選定する理由は、各事業年度の業績目標に対する達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。

c.譲渡制限付株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬を設定し、一定時期に譲渡制限付株式を支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員を除く取締役であり、算定方法は下記のとおりであります。

※役位別譲渡制限付株式報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

※連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

→連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。

連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比＝24%：16%：36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

各報酬構成要素の割合（業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額）は下記のとおりといたします。

	固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役及び監査等委員 である取締役を除く。)	65	35	5

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、諮問委員会が当該決定方針との整合性を含めて当該報酬等の内容を検討しているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行に対する監督機能及び監査機能を担う職責と役割に鑑み

て、固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみとしており、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

②取締役の報酬等の総額等

当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員 である取締役を除く。） （うち社外取締役）	267 (29)	187 (29)	73 (-)	6 (-)	9 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	54 (30)	54 (30)	-	-	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	321 (59)	241 (59)	73 (-)	6 (-)	延べ13 (延べ7)

- (注) 1. 上記支給人員及び支給額には、2023年3月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおりません。
2. 当事業年度における業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬に係る指標は2021年度及び2022年度の数値を採用しており、2021年度実績「連結売上高2,879億円、連結営業利益130億円」及び2022年度予算「連結売上高2,950億円、連結営業利益145億円」に対し、2022年度実績は「連結売上高3,159億円、連結営業利益68億円」でした。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役1億円以内）、また、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、上記報酬総額とは別枠として、年額1億円以内と決議頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。また、当社の監査等委員である取締役の報酬総額は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会において、年額1億円以内と決議頂いております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

④取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、以下の手続きにより決定いたします。

- ・取締役会は、個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定を代表取締役会長、代表取締役社長、人事管掌取締役の合議に委任する。代表取締役社長が取締役会の諮問機関である諮問委員会に対して各取締役の報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、当該3名が合議して作成した原案を提示する。
- ・諮問委員会はその評価プロセス及び評価結果等について確認、審議する。
- ・代表取締役会長、代表取締役社長、人事管掌取締役は諮問委員会の答申を踏まえた合議のうえで個人別の報酬額を決定するものとし、取締役会は業績連動報酬にかかる会社評価を確認する。
- ・なお、個人別の譲渡制限付株式報酬の付与株式数については、取締役会で決定する。

個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定権限を委任した理由は、当企業グループを取り巻く環境や当企業グループの経営状況等を熟知し、各取締役の職務遂行状況を最も把握している当該3名が決定することが合理的かつ公平であると考えたためであり、当事業年度のうち、2023年3月23日までの期間に係る報酬額は、代表取締役会長北川克己、代表取締役社長グループCEO高島悟、人事管掌取締役であった専務取締役青山裕也（人事・財務・総務・監査室担当。2023年3月23日付で取締役を退任）の合議により決定し、2023年3月23日からの期間に係る報酬額は、代表取締役会長北川克己、代表取締役社長グループCEO高島悟、人事管掌取締役である専務取締役濱田弘之（コーポレート部門担当）の合議により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 金子 眞吾

ア. 重要な兼職先と当社との関係

TOPPANホールディングス株式会社は当社の株式を19.70%（自己株式5,262,779株を除く。）保有しております。

また、同社グループと当企業グループの間には、製商品の売買などの取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

経営者としての知識と経験に基づいた客観的な視点からの経営全般に対する助言や指導が期待されるところ、取締役会は17回開催のうちすべてに出席し、特に当企業グループに関連する業界動向に関する質問及び意見を適宜述べており、客観的な視点で経営全般に対して助言しております。

② 取締役 小野寺 千世

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

法律学の専門家としての知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待されること、取締役会は17回開催のうちすべてに出席し、特に会社法の観点から質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能を果たしております。また、指名・報酬に関する諮問委員会の委員を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。

③ 取締役 安達 知子

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

医師としての知識及び病院経営の経験や女性活躍に関する国や行政の各種審議会、委員会の経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待されること、取締役会は取締役就任以降に開催された13回のうちすべてに出席し、特に医薬品や健康経営及びダイバーシティ&インクルージョンの観点から質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能を果たしております。

(注) 取締役安達知子氏は、2023年3月23日開催の第185回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

④ 取締役(監査等委員) 横井 裕

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

外交官として培われた知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待されること、当事業年度に

開催された取締役会17回すべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会13回すべてに出席し、特に当企業グループの海外事業展開に関する質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能及び監査機能を果たしております。また、筆頭独立社外取締役として指名・報酬に関する諮問委員会の委員長を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。

⑤ 取締役（監査等委員） 木村 恵子

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

法律学の専門家としての知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待される所、当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会13回すべてに出席し、特に人事労務に関する質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能及び監査機能を果たしております。また、指名・報酬に関する諮問委員会の委員を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。

⑥ 取締役（監査等委員） 松本 実

ア. 重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

会計の専門家としての知識と経験に基づいた公正な立場での経営監督が期待される所、当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会13回すべてに出席し、特に会計監査の専門家としての知識と経験に基づき質問及び意見を適宜述べており、公正な立場で経営監督機能及び監査機能を果たしております。

(注) 事業報告の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	230,911	流動負債	123,953
現金及び預金	57,917	支払手形及び買掛金	67,075
受取手形及び売掛金	102,930	短期借入金	36,542
有価証券	65	未払法人税等	1,579
商品及び製品	37,714	その他	18,756
仕掛品	722		
原材料及び貯蔵品	26,282	固定負債	68,191
その他	6,224	社債	10,000
貸倒引当金	△944	長期借入金	40,161
		繰延税金負債	13,563
		環境対策引当金	118
		退職給付に係る負債	1,878
		資産除去債務	34
		その他	2,434
固定資産	216,886	負債合計	192,144
有形固定資産	134,258	(純資産の部)	
建物及び構築物	43,286	株主資本	209,967
機械装置及び運搬具	29,789	資本金	31,733
工具、器具及び備品	5,070	資本剰余金	32,468
土地	30,802	利益剰余金	156,381
リース資産	5,608	自己株式	△10,615
建設仮勘定	19,700		
無形固定資産	5,290	その他の包括利益累計額	35,794
投資その他の資産	77,337	その他有価証券評価差額金	19,845
投資有価証券	63,874	為替換算調整勘定	14,809
退職給付に係る資産	8,410	退職給付に係る調整累計額	1,139
繰延税金資産	3,323	新株予約権	45
その他	2,027	非支配株主持分	9,845
貸倒引当金	△298	純資産合計	255,653
		負債純資産合計	447,798
資産合計	447,798		

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		322,122
売 上 原 価		258,272
売 上 総 利 益		63,849
販売費及び一般管理費		50,476
営 業 利 益		13,372
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	411	
受 取 配 当 金	1,323	
為 替 差 益	357	
そ の 他	494	2,586
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,942	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8	
正 味 貨 幣 持 高 に 係 る 損 失	289	
そ の 他	837	3,078
経 常 利 益		12,880
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	130	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,953	
そ の 他	125	2,208
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	389	
減 損 損 失	565	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	297	
事 業 構 造 改 善 費 用	736	
割 増 退 職 金	231	
そ の 他	53	2,274
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,815
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,134	
法 人 税 等 調 整 額	△91	3,042
当 期 純 利 益		9,772
非支配株主に帰属する当期純利益		34
親会社株主に帰属する当期純利益		9,737

計算書類

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,612	流動負債	28,996
現金及び預金	25,237	支払手形	3
営業未収入金	792	短期借入金	11,230
貯蔵品	13	1年内返済予定の長期借入金	15,000
前払費用	221	リース負債	1
短期貸付金	3,210	未払金	2,208
その他	2,136	未払費用	343
		前払り金	201
		前受の収益	0
		その他	6
固定資産	247,960	固定負債	65,788
有形固定資産	15,920	社債	10,000
建物	5,179	長期借入金	42,738
構築物	167	繰延税金負債	13,049
機械及び装置	625		
車両運搬具	13		
工具、器具及び備品	383		
土地	9,531		
リース資産	0		
建設仮勘定	19		
無形固定資産	1,151	負債合計	94,785
ソフトウェア	379	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	712	株主資本	165,279
その他	58	資本金	31,733
		資本剰余金	32,922
投資その他の資産	230,888	資本準備金	32,920
投資有価証券	20,820	その他資本剰余金	2
関係会社株	145,178	利益剰余金	111,239
出資	6	利益準備金	5,206
長期貸付金	57,653	その他利益剰余金	106,033
破産更生債権等	14	固定資産圧縮積立金	4,853
長期前払費用	15	別途積立金	46,314
前払年金費用	6,726	繰越利益剰余金	54,864
その他の	488	自己株式	△10,615
貸倒引当金	△14	評価・換算差額等	19,462
		その他有価証券評価差額金	19,462
		新株予約権	45
		純資産合計	184,788
資産合計	279,573	負債純資産合計	279,573

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	5,134	
経営指導料	3,652	
業務受託料	4,426	
資産賃貸料	858	
その他	163	14,235
営 業 費 用		10,209
営 業 利 益		4,025
営 業 外 収 益		
受取利息	669	
受取配当金	1,259	
その他	67	1,996
営 業 外 費 用		
支払利息	664	
その他	99	763
経 常 利 益		5,257
特 別 利 益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	1,953	
関係会社株式売却益	637	
その他	7	2,606
特 別 損 失		
固定資産除売却損	7	
関係会社株式評価損	424	
割増退職金	202	
その他	62	697
税引前当期純利益		7,166
法人税、住民税及び事業税	138	
法人税等調整額	325	463
当 期 純 利 益		6,703

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

artience株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 下 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、artience株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、artience株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

artience株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 下 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、artience株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第186期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第186期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月14日

artience株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 平川利昭 ㊟

監査等委員 横井裕 ㊟

監査等委員 木村恵子 ㊟

監査等委員 松本実 ㊟

(注) 監査等委員 横井裕、木村恵子及び松本実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場

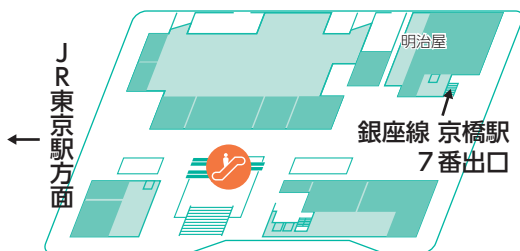
<本社> 京橋エドグラン29階

東京都中央区京橋二丁目2番1号

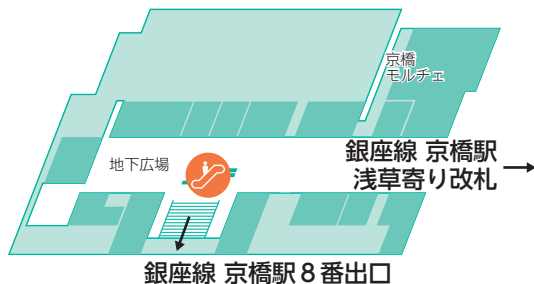
当社29階会議室 電話03 (3272) 5731

フロアマップ

1階



地下1階



(本社)京橋エドグラン
(東京都中央区京橋二丁目2番1号)



中央通り側
ビル外観

交通のご案内

- 1 地下1階または1階からエスカレーターで3階オフィスエントランスホールまで上がり、3階から22階直行エレベーターにお乗りください。
- 2 22階スカイロビーでエレベーターを乗り換えて29階総合受付までお越しください。

- JR東京駅 八重洲南口 徒歩5分 (1階)
- 東京メトロ銀座線京橋駅 8番出口・7番出口直結 (地下1階)
- 東京メトロ有楽町線銀座一丁目駅 7番出口 徒歩5分 (1階)
- 都営浅草線宝町駅 A7出口 徒歩3分 (1階)

2024年2月29日

第186回定時株主総会招集ご通知に際しての

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

第186期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

artience株式会社

新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

発行回数 (発行決議日)	新株予約権の数 (保有者数)		新株予約権の 目的である 株式の 種類及び数	新株予約権 の発行価額	権利行使時に 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間
	取締役 (監査等 委員を 除く)	取締役 (監査等 委員)				
第2回新株予約権 (2016年7月25日)	6個 (1名)	—	普通株式 1,200株	1個当たり 352,000円	1株当たり 1円	2016年8月10日から 2026年8月9日まで
第3回新株予約権 (2017年7月26日)	3個 (1名)	—	普通株式 600株	1個当たり 533,000円	1株当たり 1円	2017年8月11日から 2027年8月10日まで
第4回新株予約権 (2018年4月13日)	4個 (1名)	—	普通株式 800株	1個当たり 583,000円	1株当たり 1円	2018年5月8日から 2028年5月7日まで
第5回新株予約権 (2019年4月12日)	4個 (2名)	3個 (1名)	普通株式 1,400株	1個当たり 438,600円	1株当たり 1円	2019年5月8日から 2029年5月7日まで
第6回新株予約権 (2020年4月10日)	5個 (2名)	3個 (1名)	普通株式 1,600株	1個当たり 333,600円	1株当たり 1円	2020年4月28日から 2030年4月27日まで

- (注) 1. いずれも当社取締役であり、社外取締役は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員）の保有する新株予約権は、いずれも取締役（監査等委員を除く）在任中に付与されたものです。
3. 新株予約権の主な行使条件
 新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができます。ただし、任期満了による退任又は定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができます。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	85百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd.、Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.、P.T. Toyo Ink Indonesia、Toyo Ink Vietnam Co., Ltd.、Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.、Toyo Ink India Pvt. Ltd.、天津東洋油墨有限公司、珠海東洋色材有限公司、上海東洋油墨制造有限公司、江門東洋油墨有限公司、台湾東洋先端科技股份有限公司、Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS、Toyo Ink Europe NV、Toyo Printing Inks Inc.、Toyo Ink Hungary Kft、Toyo Ink Brasil LTDA.、三永インキペイント製造株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想される場合は、監査等委員会は全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断した場合、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した事項の概要は、当事業年度末日現在、次のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営哲学、経営理念及び行動指針からなる「東洋インキグループ理念体系」を制定するとともに、東洋インキグループ理念体系に基づき当社グループの役職員に求められる基本的な考え方や行動の在り方を示す「東洋インキグループビジネス行動基準」を定め、これを全役職員に周知し、当社グループの企業倫理・コンプライアンス遵守の意識の浸透に努める。

また、当社は、よき企業市民として、東洋インキグループ理念体系を頂点とした社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「価値体系」のもと、社会から信頼される企業を目指す。

コンプライアンスの取り組みはコンプライアンス部会が推進するほか、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及び東洋インキグループビジネス行動基準に反する行為等を早期に発見・是正する体制を充実するなど、コンプライアンス経営を確保する取り組みを行う。

取締役会は、取締役の職務執行の適法性を確認するとともに、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査等委員会は、その過半数を独立社外取締役で構成し、取締役の職務執行についての適法性・妥当性監査を実施し、監査活動を通じて得られた結果を適宜に取締役会へ報告する。また、取締役は、監査等委員会が選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という。）からの求めに応じ職務の執行状況を監査等委員会に報告する。

内部監査部門であるグループ監査室は、代表取締役に直属し、会社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるか、また内部統制システムが有効に機能しているかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査等委員会にも報告し、監査等委員会との連携を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役が監督するサステナビリティ委員会のもとに専門部会であるリスクマネジメント部会（RM部会）及びコンプライアンス部会を設置している。東洋インキグループビジネス行動基準に準拠したりスクマネジメント規程に則り、リスクマネジメント担当役員が管掌する体制により、企業全体にかかる全社的なリスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進していく。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、会社及び部門毎にリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組み入れる管理手法を実施し、あわせて、RM部会及び当社の担当部門における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力する。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から当社代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置等により、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、当社グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、業務執行取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的に開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。なお、当該会議には選定監査等委員が出席し、監査上必要な意見を述べることであり、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。

取締役会は、業務執行の機動性を向上させる目的で、重要な業務執行の決定の一部について、法令、定款及び取締役会規程に基づき、業務を執行する取締役へ委任することも可能とする。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、東洋インキグループ理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社へ報告させることとするほか、グループ各社にお

ける業務執行のうち当社グループの業績に重要な影響を及ぼしうる事項については、当社の取締役会での決議を要するなど、当社も関与のもとグループ経営の適正な運営を確保する。

上記③のリスクマネジメント体制及び緊急時対応はグループ各社にも適用させるほか、グループ各社の取締役の中から選任された者を対象とした法務部会を当社において定期的開催し、グループ経営に関する法務リスクを共有しグループ運営の適正化に努めていく。また、グループ各社は、取締役等により構成する会議を定期的開催し、経営・事業目標の効率的な達成に努めていくほか、当社に定期的に報告する。

グループ各社の監査役は、各社の取締役の職務執行についての適法性及び妥当性監査を実施し、適宜に各社の取締役会及び当社の監査等委員会にその結果を報告する。

また、上記①のグループ監査室による監査の対象にはグループ各社を含むものとする。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。加えて、グループ各社からの情報を収集、共有する仕組みを整備するほか、売上基準等によって重要な事業拠点とされなかった拠点についても、当該拠点に固有なリスク等を勘案し、適正な業務の啓蒙や内部監査を適宜実施する。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査等委員会とグループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査等委員会の監査機能を強化する。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記⑥の監査等委員会の職務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令・評価は監査等委員会が行う。

⑧取締役、使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び執行役員は、取締役会等の監査等委員の出席する重要な会議において、担当業務の執行状況を報告する。

当社及びグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査等委員会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査等委員会と協議のうえ報告事項として定めた事項

なお、報告した者に対しては、コンプライアンスオフィス運用規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

選定監査等委員は、当社及びグループ各社の取締役に対し、上記の事実を監査等委員会に対して報告することを求めるほか、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、選定監査等委員の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

⑨監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査等委員は担当役員に事前に通知するものとする。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また、監査等委員会が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査等委員会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、グループ各社の監査役及び会計監査人とも定期的な意見交換を行い、監査等委員会の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、東洋インキグループビジネス行動基準及び反社会的勢力対応規程の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定

めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないものとする。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

なお、「内部統制システムの基本方針」は、2024年1月1日付の商号変更及びこれに伴う当社グループ理念体系の改定と共に見直しを行い、同日付で「内部統制システムの整備に関する基本方針」として改定しております。改定後の内容につきましては、当社ウェブサイトにおいて開示を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を17回開催し、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行いました。また、当事業年度においてグループの経営課題及び事業戦略について討議・決定するための会議であるグループ経営会議を26回開催し、当社及びグループ全体の業務執行上の重要な意思決定を行いました。

また、取締役の職務執行に係るこれらの会議資料や議事録等については、法令、定款、関連規程に基づき、各担当部署に対して適切に保存及び管理を行わせています。

② リスク管理体制について

リスクマネジメント部会を開催し、会社・部門毎に設定したリスク課題を確認・評価するとともに、グループ全体のリスク対策の立案・対応状況を確認・評価しました。

また、重大災害の発生を想定した緊急連絡網や災害対策マニュアル等の見直しを定期的を実施しています。

③ コンプライアンス体制について

コンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスリーダー会議を開催するほか、コンプライアンス強化月間としてグループ内各拠点でコンプライアンス意識の向上を図りました。また、職種に応じた重要法令の講習会を開催するほか、新入社員コンプライアンス説明会、新任管理者研修など各階層・職務にあわせたコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めました。

④ グループ管理体制について

関係会社管理規程に基づき、グループ各社における重要事項の執行について、稟議書及びグループ経営会

議等の会議体において適宜報告を受けました。また、上記②のリスク管理体制及び③のコンプライアンス体制をグループ会社に適用させるとともに、当事業年度において法務部会を3回開催しました。

グループ監査室は当社及びグループ会社の監査を定期的実施し、監査等委員はグループ各社の取締役及び監査役と面談するとともにグループ監査役会を開催しました。

⑤ 監査等委員会の職務執行について

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しました。

また、代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・部門長等と意見交換を行ったほか、国内及び海外の重要な子会社・事業所の実地調査とウェブ会議システムを用いたヒアリングを必要に応じて行いました。

更に、会計監査人の監査結果報告会を定期的開催したうえ、選定監査等委員とグループ監査室及び重要な子会社の監査役との情報交換会を毎月開催し、監査の実施状況について相互に報告を受けるとともに監査の協働を行っております。

上記リスクマネジメント部会・コンプライアンス部会・法務部会には選定監査等委員等がオブザーバーとして出席しております。

監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを2名配置しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は、当事業年度末日現在、次のとおりであります。

当社は1896年（明治29年）の創業以来、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、印刷インキ事業を核とした企業グループを形成し、ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業等の幅広い事業を通じ、情報・文化の発展に寄与し続けてまいりました。今後も、当企業グループの経営理念に謳われている「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」というビジョンのもと、「お客様に信頼と満足を高める知恵を提供する（CS）」、「多様な個の夢の実現を尊重する（ES）」、「地球や社会と共生し、よき市民として活動する（SS）」、「株主権を尊重し、株主価値の向上に努め市場の評価を高める（SHS）」を行動指針として定め、ホールディングカンパニー体制を活かしたスピード重視の事業運営や当企業グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任を重視した「持続可能な経営」とガバナンス体制の強化を進め、グループ連峰経営によって企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当企業グループの経営理念、行

動指針及び経営方針を理解したうえで、当企業グループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当企業グループの企業価値と株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様や取引先、お客様、地域、社会、社員等のステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、資本市場のルールに則り株式を買い付ける行為それ自体を否定するものでもありません。また、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると考えております。

しかしながら、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主の皆様においては当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することはできません。また、大規模買付行為の目的等からみて当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがある場合も想定されます。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適時適切な措置を講じてまいります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は、2024年1月1日付の商号変更及びこれに伴う当社グループ理念体系の改定と共に見直しを行い、同日付で改定しております。改定後の内容は以下のとおりであります。

当社は、1896年（明治29年）の創業以来、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、色材・機能材関連事業、ポリマー・塗加工関連事業、パッケージ関連事業、印刷・情報関連事業等の幅広い事業を通じ、社会の発展に寄与し続けてまいりました。今後も、当企業グループの「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」というBrand Promise（ブランドプロミス）を体現するため、持株会社体制を活かしたスピード重視の事業運営や当企業グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任を重視した「持続可能な経営」とガバナンス体制の強化を進め、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当企業グループの経営理念及び経営方針を理解したうえで、当企業グループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当企業グループの企業価値と株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様や取引先、お客様、地域、社会、社員等のステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、資本市場のルールに則り株式を買い付ける行為それ自体を否定するものでもありません。また、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると考えております。

しかしながら、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主の皆様においては当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することはできません。また、大規模買付行為の目的等からみて当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがある場合も想定されます。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適時適切な措置を講じてまいります。

連結株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,530	151,414	△10,687	204,990
当期変動額					
剰余金の配当			△4,770		△4,770
親会社株主に帰属する当期純利益			9,737		9,737
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		2		76	78
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	△63	-	-	△63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△61	4,967	71	4,977
当期末残高	31,733	32,468	156,381	△10,615	209,967

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,007	7,986	1,062	14,056	98	8,731	227,877
当期変動額							
剰余金の配当							△4,770
親会社株主に帰属 する当期純利益							9,737
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							78
非支配株主との取引 に係る親会社の 持分変動	—	—	—	—	—	—	△63
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	14,837	6,823	76	21,738	△53	1,114	22,799
当期変動額合計	14,837	6,823	76	21,738	△53	1,114	27,776
当期末残高	19,845	14,809	1,139	35,794	45	9,845	255,653

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：56社

子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称：「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、2社を新たに連結子会社を含め、7社を連結子会社から除外しました。

- ・当連結会計年度においてLioChem e-Materials LLCが設立され、連結子会社となりました。

- ・当連結会計年度において株式取得によりThai Eurocoat Ltd.が連結子会社となりました。

- ・前連結会計年度において連結子会社であった東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社の6社は、当連結会計年度において東洋インキ株式会社と合併したことにより、また、前連結会計年度において連結子会社であった東洋SCトレーディング株式会社は当連結会計年度において東洋ビーネット株式会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 関連会社：6社

関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社の名称：日本ポリマー工業株式会社

珠海住化複合塑料有限公司

当連結会計年度において、1社を持分法適用関連会社より除外しました。

- ・前連結会計年度において持分法適用関連会社であったSumika Polymer Compounds Europe Ltd.は、当連結会計年度において株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 時価法

以外のもの

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商

品 …… 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による低
価法

製品、仕掛品、原材料 …… 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法による低価
法

貯 蔵

品 …… 主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法による低価
法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具、器具及び備品	3～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループでは、「色材・機能材関連事業」においては、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料、リチウムイオン電池材料などの製品又は商品、「ポリマー・塗加工関連事業」においては、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料、メディカル製品などの製品又は商品、「パッケージ関連事業」においては、グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版などの製品又は商品、「印刷・情報関連事業」においては、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料などの製品又は商品を取り扱っております。

当企業グループは、これら4つの事業に関連する製品の製造販売及び商品の販売を主な事業としており、いずれの事業におきましても、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。

製品又は商品の国内販売においては、製品又は商品の引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、顧客に製品又は商品が到着した時点で収益を認識しております。製品又は商品の輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価を基礎に値引き等を反映した金額で測定しております。なお、有償受給取引に該当する取引は、原材料の仕入価格を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから平均4ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は

純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

③ ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

② 超インフレの会計処理

トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えているため、当企業グループは、トルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結計算書類に含めることを要求しております。

当企業グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数 (CPI) から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

トルコの子会社の財務諸表は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、当企業グループの連結計算書類に反映しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	134,258百万円	
無形固定資産	5,290百万円	
減損損失 (事業構造改善費用に含めて表示したものを含む)		1,095百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断される資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額で算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の加重平均資本コストを基礎として見積もった割引率で割り引いた現在価値で算定しております。正味売却価額は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

(2) 主要な仮定

減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、景気の下振れリスクもあります。また、物価上昇に伴う消費動向や、中東地域をめぐる情勢等の地政学リスクもあり、当企業グループを取り巻く環境も厳しいものの、コストダウンや販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える場合があります。

(Thai Eurocoat Ltd.買収に伴う無形固定資産)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

無形固定資産 2,039百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当連結会計年度において、Thai Eurocoat Ltd. (以下、TEC社) の株式取得に伴い無形固定資産(技術関連資産、顧客関連資産、のれん)が発生しております。取得原価の配分については、受け入れた資産及び引き受けた負債のうちみなし取得日時点で識別可能なものに対して時価を基礎として配分しており、その配分額の算定にあたっては外部の専門家を利用しております。技術関連資産はロイヤリティ免除法を評価モデルとし、その時価を算定しております。顧客関連資産はインカムアプローチのうちの超過収益力法を評価モデルとし、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益力として、将来の事業計画に基づく割引後の将来キャッシュ・フローによりその時価を算定しております。のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価とTEC社の識別可能な資産及び負債のみなし取得日時点の時価との差額で算定しております。これらは、その効果が発現する期間にわたり償却し、減損の兆候があると認められる場合には、割引後の将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の金額を測定いたします。なお、当連結会計年度末において、これら無形固定資産に関しての減損の兆候は無いと判断しております。

(2) 主要な仮定

取得価額の配分に用いた割引後将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、WACC及びリスクプレミアムに基づき算出した割引率のほか、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。また、技術関連資産の時価の算定においては、ロイヤリティ料率を主要な仮定とし、TEC社と比較可能な類似他社を参照し見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、経済環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失を計上し、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 7,567百万円

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジュールリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、景気の下振れリスクもあります。また、物価上昇に伴う消費動向や、中東地域をめぐる情勢等の地政学リスクもあり、当企業グループを取り巻く環境も厳しいものの、コストダウンや販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える場合があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 244,988百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	234百万円
土地	352百万円
計	586百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	241百万円
短期借入金	165百万円
長期借入金	1,306百万円
計	1,714百万円

3. 偶発債務

(1) 受取手形割引高 18百万円

(2) 保証債務

金融機関からの借入金等について保証を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。

(単位：百万円)

被保証者	保証金額
珠海住化複合塑料有限公司	638 (USD 4,500千)
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.	483 (THB 117,000千)
大連住化複合塑料有限公司	40 (27百万円他)
従業員 (住宅口一)	6
計	1,168

4. 決算期末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	1,436百万円
支払手形	159百万円

5. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,924百万円
土地	6,763百万円
計	8,687百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 研究開発費の総額 9,616百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当企業グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
埼玉県川越市他	製造所資産等	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、工具、器具及び備品等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

埼玉県川越市に保有する製造所資産等については、国内一般商業印刷市場の縮小が急速に進むなか、利益体質を確立するために構造改革を継続し、固定費の大幅削減を実施するとともに、原料高騰に対しては生産効率向上や原料見直しといったコストダウン施策と価格改定活動を推進させ下半期には回復の兆しが見えましたが、印刷・情報関連事業の営業利益の黒字化には至らなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（565百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具318百万円、建設仮勘定145百万円、工具、器具及び備品77百万円、その他24百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算出しております。

3. 事業構造改善費用

各拠点の再編等に伴い発生した損失及び費用（736百万円）を特別損失に計上したものであり、主な内訳は減損損失529百万円、その他207百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類
中華人民共和国天津市	工場資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、建設仮勘定、工具、器具及び備品
アメリカ ニュージャージー州	工場資産	リース資産
埼玉県川越市他	アグリ事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

中国天津市に所有する資産については、中国の環境規制が厳格化し、中国天津市での顔料の持続的生産が困難と判断した結果、中国天津市の顔料工場の生産機能を他の製造所へ移管するため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（358百万円）を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具203百万円、建物及び構築物97百万円、建設仮勘定50百万円、工具、器具及び備品7百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

また、アメリカ・ニュージャージー州でリース契約をしている倉庫については、米国内での事業再編に伴い、遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（63百万円）を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

さらに、埼玉県川越市他に保有するアグリ事業用資産については、事業の撤退に伴い遊休となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（107百万円）を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、建物及び構築物71百万円、工具、器具及び備品36百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額から売却に伴う費用等を控除した正味売却価額により算出しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	58,286			58,286
合計	58,286			58,286
自己株式				
普通株式	5,298	1	37	5,262
合計	5,298	1	37	5,262

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、ストック・オプションの権利行使による減少25千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,384	45.00	2022年12月31日	2023年3月24日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	2,385	45.00	2023年6月30日	2023年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年3月26日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,386	利益剰余金	45.00	2023年12月31日	2024年3月27日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 25,600株 |
|------|---------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金、社債は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等

からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5	5	△0
其他有価証券	58,760	58,760	-
資産計	58,765	58,765	△0
社債	10,000	10,049	49
長期借入金 (*4)	55,984	55,769	△215
負債計	65,984	65,818	△165
デリバティブ取引 (*5)	(91)	(91)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,088

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	85

(*4) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定の長期借入金15,822百万円については長期借入金に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,200	－	－	58,200
債券	199	295	－	494
その他	－	65	－	65
資産計	58,399	360	－	58,760
デリバティブ取引	－	(91)	－	(91)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	5	－	5
資産計	－	5	－	5
社債	－	10,049	－	10,049
長期借入金	－	55,769	－	55,769
負債計	－	65,818	－	65,818

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、取引先金融機関から提示された価格を時価としているものについてはレベル1の時価に分類し、スワップレートやクレジットスプレッドを基に償還までの将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定されたものについてはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入金は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注) 2	5,642百万円
減価償却費	1,366百万円
減損損失	1,171百万円
繰越税額控除	935百万円
退職給付に係る負債	531百万円
棚卸資産未実現利益	471百万円
未払賞与	394百万円
投資有価証券評価損	152百万円
その他	2,385百万円
繰延税金資産 小計	13,051百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△4,023百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,459百万円
評価性引当額 小計 (注) 1	△5,483百万円
繰延税金資産 合計	7,567百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,912百万円
固定資産圧縮積立金	△3,067百万円
退職給付に係る資産	△2,099百万円
留保利益	△1,140百万円
連結子会社資産の評価差額	△707百万円
退職給付に係る調整累計額	△502百万円
その他	△1,377百万円
繰延税金負債 合計	△17,807百万円
繰延税金負債の純額	△10,239百万円

(注) 1 評価性引当額は前連結会計年度に比べ955百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社において、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12	114	18	221	45	5,231	5,642
評価性引当額	△10	△82	△18	△42	△45	△3,825	△4,023
繰延税金資産	1	31	－	178	0	1,405	(b)1,618

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,642百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産1,618百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,618百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金5,642百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.92%
住民税均等割	0.78%
評価性引当額の増減による影響	2.93%
試験研究費等の税額控除	△7.67%
在外連結子会社に係る税率差異	△4.20%
のれん償却額	0.48%
留保利益	0.86%
配当等に係る外国源泉所得税	1.88%
その他	△3.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.74%</u>

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	色材・機能材関連事業	ポリマー・塗加工関連事業	パッケージ関連事業	印刷・情報関連事業	計		
日本	25,819	41,590	42,993	34,840	145,243	3,731	148,975
アジア	40,113	30,951	26,953	23,964	121,983	478	122,461
ヨーロッパ	5,746	2,493	7,214	10,122	25,576	8	25,584
北米・中南米	7,530	2,515	6,420	8,248	24,714	13	24,728
顧客との契約から生じる収益	79,210	77,551	83,581	77,176	317,518	4,231	321,750
その他の収益	—	—	—	—	—	372	372
外部顧客への売上高	79,210	77,551	83,581	77,176	317,518	4,603	322,122

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 地域別の分解は、主に当企業グループ各社の所在地を基礎としております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	100,380	102,919
契約負債	120	195

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、80百万円であります。また、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える契約について重要性がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	4,634円95銭
1 株当たり当期純利益	183円69銭

重要な後発事象に関する注記

(収益分配請求権設定契約締結による資金調達)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）から資金の調達を行うことを決議し、同行との間で収益分配請求権設定契約を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

1. 資金調達の目的

当社グループの車載用リチウムイオン電池（以下、「LiB」）正極材用導電CNT分散体LIOACCUM®は、車載用電池の高容量化、急速充電性能の向上、航続距離伸長などを実現するキーマテリアルです。当社グループは、独自の添加剤と分散体製法を用いてカーボンナノチューブ（以下、「CNT」）の分散性と導電性を飛躍的に高めることで、より少ない使用量でLiB正極の抵抗値を大幅に下げることになりました。この高い技術力と、自動車の四大市場である、北米、欧州、中国、日本に安定供給可能な5つの生産拠点をもつ唯一のCNT分散体メーカーであることが評価され、大手電池メーカーで相次いで採用されています。このような背景により、CNT分散体の大幅な需要増加が見込まれていることから、当社グループは生産能力増強に向けた設備投資として、CNT分散体事業に対して既に実行したのもも含め490億円の設備投資を計画しており、その設備投資資金に充当するため、当社とDBJとの間で収益分配請求権設定契約を締結し、DBJから資金調達を行うものです。

2. 調達の概要

(1) 調達先

株式会社日本政策投資銀行

(2) 調達金額

総額150億円を上限とします。

(3) 調達方法

当社は、DBJのために当社グループが営むCNT分散体事業に対して収益分配請求権を設定し、当社はDBJより当該収益分配請求権の対価として、一定の条件下において、当該事業の設備投資資金の30.6%の支払いを受けるものです。

(4) 調達実行日

原則として、毎年3月25日及び9月25日を調達実行日（収益分配請求権の対価支払日）とします。2024年3月25日を初回とし、2029年3月25日までの合計11回を予定しております。

(5) 分配方法

原則として、当社はDBJに対して、収益分配金として、CNT分散体事業を営む子会社から生じる一定の条件で計算したキャッシュ・フローの30.6%を支払います。また、当社は一定の条件下において、DBJの収益分配請求権を買い取る権利を有します。

(6) 担保の有無

無担保

3. 連結計算書類に与える影響

本件収益分配請求権設定契約締結による各調達実行日における調達額は設備投資の進捗により変動し、また当社からDBJへの分配金額は当社グループが営むCNT分散体事業の経営成績により影響を受けるため、現時点での連結計算書類に与える影響は未定です。

その他の注記

企業結合等関係

共通支配下の取引等

(印刷・情報関連事業の再編)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	東洋インキ株式会社（当社100%子会社）
事業の内容	主としてパッケージ関連製品及び印刷・情報関連製品の製造販売
被結合企業の名称	東洋インキ北海道株式会社（当社100%子会社）
事業の内容	主としてパッケージ関連製品及び印刷・情報関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキ東北株式会社（当社100%子会社）
事業の内容	主として印刷・情報関連製品及びパッケージ関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキ中四国株式会社（当社100%子会社）
事業の内容	主としてパッケージ関連製品及びポリマー・塗加工関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキ九州株式会社（当社100%子会社）
事業の内容	主として印刷・情報関連製品及びパッケージ関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキグラフィックス株式会社（当社100%子会社）
事業の内容	主として印刷・情報関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキグラフィックス西日本株式会社（当社100%子会社）
事業の内容	主として印刷・情報関連製品の販売

(2) 企業結合日

2023年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

東洋インキ株式会社を存続会社、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社の6社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東洋インキ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

東洋インキ株式会社は印刷関連市場に各種製品群を事業展開しており、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社、東洋インキグラフィックス西日本株式会社はそれら製品群を各エリアに対して販売活動を推進してまいりました。今般の経営統合により、当該市場環境に迅速対応可能な柔軟な組織体制とし、DX活用などによる業務効率化を図り、環境調和型製品群を中心としたソリューション、サービスといったお客様への持続的価値提供に繋げてまいります。社会ニーズに即応する環境調和型パッケージ製品及び高機能製品などの新規市場への取組も強化してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

(Thai Eurocoat Ltd.の株式取得)

当社100%子会社であるToyo Ink (Thailand) Co., Ltd. (以下「TIT社」) は、2023年4月3日にタイ王国 (以下「タイ」) のThai Eurocoat Ltd. (以下「TEC社」) の株式を取得し、100%子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Thai Eurocoat Ltd.

事業の内容：食缶・キャップ用内外面塗料の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

TIT社は、水産加工が盛んで食缶メーカーが多く集積するタイで1988年より製缶塗料を生産しています。主原料である樹脂から開発ができることを強みとし、高機能性が求められる用途を中心に事業を拡大してまいりました。製缶市場は、加工食品の需要が旺盛になっていることや、リサイクル性の良さから金属缶が改めて注目されていることなどを背景に世界的に伸長しており、2026年には2020年比130%以上の成長が見込まれています。今回の株式取得により、タイ食缶市場における印刷缶用外面塗料トップシェアのTIT社に、無地缶用外面塗料トップシェアのTEC社が加わります。今後も拡大が続くASEANの食缶市場においてトップメーカーを目指してまいります。

TEC社は製缶工程に精通した優れた人材による技術開発力とカスタマーサポート力を武器に、お客様からの高い信頼を獲得しています。TIT社の樹脂合成技術にTEC社の製品化技術を組み合わせることで、顧客ニーズに即した製品開発をさらに向上させるとともに、東洋インキグループがもつ海外ネットワークを活用し、周辺国への輸出拡大を進めてまいります。

(3) 企業結合日

2023年4月3日 (みなし取得日2023年4月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後企業の名称

Thai Eurocoat Ltd.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当企業グループが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金693,382千THB (2,711百万円)

取得原価 693,382千THB (2,711百万円)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料45百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

292,294千THB (1,142百万円)

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	262,702千THB	(1,027百万円)
固定資産	300,676千THB	(1,175百万円)
資産合計	563,379千THB	(2,202百万円)
流動負債	93,452千THB	(365百万円)
固定負債	68,838千THB	(269百万円)
負債合計	162,291千THB	(634百万円)

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額		加重平均償却期間
技術関連資産	89,968千THB	(351百万円)	15年
顧客関連資産	137,612千THB	(538百万円)	15年
合計	227,580千THB	(889百万円)	15年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	31,733	32,920	—	32,920	5,206	4,930	46,314	52,855	109,307
当期変動額									
剰余金の配当								△4,770	△4,770
固定資産圧縮積立金の取崩						△76		76	—
当期純利益								6,703	6,703
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	2	2	—	△76	—	2,009	1,932
当期末残高	31,733	32,920	2	32,922	5,206	4,853	46,314	54,864	111,239

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△10,687	163,273	4,960	4,960	98	168,332
当期変動額						
剰余金の配当		△4,770				△4,770
固定資産圧縮 積立金の取崩		—				—
当期純利益		6,703				6,703
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	76	78				78
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）			14,502	14,502	△53	14,448
当期変動額合計	71	2,006	14,502	14,502	△53	16,455
当期末残高	△10,615	165,279	19,462	19,462	45	184,788

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ・ ・ ・ ・ ・ 時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 ・ ・ ・ ・ ・ 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び関係会社受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び受託業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は時の経過に応じて充足されることから、経営指導料及び業務受託料は契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

なお、関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

7. その他重要な会計方針

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	145,178百万円
関係会社株式評価損	424百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の実質価額は、発行会社の純資産をもとに算出した1株当たりの純資産額に持株数を乗じて算定しております。また、帳簿価額と実質価額を比較し、著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

(2) 主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、関係会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要があります。当該減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローについては、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として判断しております。当該判断における主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌事業年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、景気の下振れリスクもあります。また、物価上昇に伴う消費動向や、中東地域をめぐる情勢等の地政学リスクもあり、当企業グループを取り巻く環境も厳しいものの、コストダウンや販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える場合があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,261百万円

2. 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証（保証予約を含む）を行っております。なお、外貨建ての円換算額は決算期末日の為替相場によるものであります。

(単位：百万円)

被保証者	保証金額
Toyo Ink International Corp.	3,430 (USD 24,186千)
Toyo Printing Inks Inc.	1,467 (TRY 304,529千)
LioChem, Inc.	1,453 (USD 10,250千)
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.	961 (USD 6,188千他)
Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS	942 (EUR 6,000千)
珠海東洋色材有限公司	664 (RMB 33,340千)
珠海住化複合塑料有限公司	638 (USD 4,500千)
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.	483 (THB 117,000千)
Toyo Ink Hungary Kft	346 (HUF 844,358千)
東洋油墨亞洲有限公司	176 (USD 1,244千)
その他 9社	525
従業員 (住宅口 - ン)	6
計	11,097

3. 関係会社に対する短期金銭債権	4,704百万円
関係会社に対する長期金銭債権	57,966百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,011百万円
関係会社に対する長期金銭債務	4,838百万円

4. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	1,003百万円
土地	3,527百万円
計	4,531百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業収益	14,116百万円
営業費用	3,053百万円
営業取引以外の取引高	905百万円
2. 研究開発費の総額	1,685百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	5,298	1	37	5,262
合計	5,298	1	37	5,262

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、ストック・オプションの権利行使による減少25千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12千株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	4,812百万円
減価償却超過額	165百万円
その他	362百万円
繰延税金資産 小計	5,340百万円
評価性引当額	△5,079百万円
繰延税金資産 合計	261百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,564百万円
固定資産圧縮積立金	△2,142百万円
前払年金費用	△2,099百万円
会社分割に伴う関係会社株式	△474百万円
その他	△29百万円
繰延税金負債 合計	△13,310百万円
繰延税金負債の純額	△13,049百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.49%
住民税均等割	0.12%
配当等に係る外国源泉所得税	2.10%
評価性引当額の増減による影響	△2.25%
試験研究費等の税額控除	△1.27%
その他	△0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>6.47%</u>

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度より連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トーヨーカラー(株)	東京都中央区	500	色材・機能材関連	(所有)直接 100.00	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	16,040	長期貸付金	16,152
	トーヨーケム(株)	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連	(所有)直接 100.00	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	16,871	長期貸付金	17,601
	東洋インキ(株)	東京都中央区	500	パッケージ 関連、印刷・情報 関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	経営指導料 (注) 3	1,242	営業未収入金	113
							業務受託料 (注) 1	1,551	営業未収入金	142
							資金の貸付 (注) 2	9,517	長期貸付金	7,867
	東洋ビジュアルソリューションズ(株)	東京都中央区	300	色材・機能材関連	(所有)直接 100.00	経営管理	資金の貸付 (注) 2	3,581	長期貸付金	4,078
	東洋モートン(株)	東京都中央区	498	ポリマー・塗加工関連	(所有)直接 100.00	経営管理	資金の借入 (注) 2	1,238	長期借入金	1,812
	東洋マネジメントサービス(株)	東京都中央区	70	その他	(所有)直接 100.00	経営管理	情報システム業務委託 (注) 4	1,731	未払金	158
	Toyo Ink Europe NV	ベルギーニール	EUR 2,100千	印刷・情報 関連	(所有)間接 100.00	経営管理	資金の貸付 (注) 5	4,042	長期貸付金	3,613
Toyo Ink International Corp.	アメリカイリノイ	USD 46千	その他	(所有)直接 100.00	経営管理 役員の兼任	債務保証 (注) 6	3,430	—	—	
						増資の引受 (注) 7	3,312	—	—	
Toyo Printing Inks Inc.	トルコマニサ	TRY 397,031千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連、印刷・ 情報関連	(所有)直接 100.00	経営管理	資金の貸付 (注) 5	2,205	長期貸付金	3,619	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受託内容を勘案し、決定しております。
2. 資金の貸付及び借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。また、貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
3. 売上及び営業利益等を算定基準とし、決定しております。
4. 業務内容を勘案し、決定しております。
5. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
6. 債務保証については、同社の金融機関よりの借入に対するものであります。なお、保証料は受領しておりません。
7. Toyo Ink International Corp.が行った増資を引き受けたものであります。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,484円14銭
1 株当たり当期純利益	126円45銭

重要な後発事象に関する注記

(収益分配請求権設定契約締結による資金調達)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行から資金の調達を行うことを決議し、同行との間で収益分配請求権設定契約を締結いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。